

平成24年第4回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成24年10月3日（水曜日）

○議事日程

平成24年10月3日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 認定第 1号 平成23年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
- 4 認定第 2号 平成23年度防府市水道事業剰余金の処分及び
平成23年度防府市上下水道事業決算の認定について
(上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
- 5 議案第72号 平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）
(予算委員会委員長報告)
- 6 議案第71号 防府市防災会議条例及び防府市災害対策本部条例中改正につい
て
議案第73号 平成24年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
(以上総務委員会委員長報告)
議案第74号 平成24年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第75号 平成24年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第76号 平成24年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
議案第77号 平成24年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第78号 平成24年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
(以上教育民生委員会委員長報告)
- 7 議案第79号 防府市議会委員会条例中改正について
議案第80号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について
議案第81号 防府市議会政務調査費の交付に関する条例中改正について
議案第82号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正
について
議案第83号 防府市議会会議規則中改正について
- 8 請願第 1号 市主催による戦没者慰霊祭（追悼式）の実施に関する請願書

- 9 平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）再議について（追加）
 - 10 議案第84号 平成24年度防府市一般会計補正予算（第5号）（追加）
 - 11 決議第8号 平成24年度防府市一般会計補正予算（第5号）のプール建設事業に関する附帯決議（追加）
 - 12 決議第9号 茜島シーサイドスクール事業の存続に関する決議（追加）
 - 13 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	中林堅造君	2番	木村一彦君
3番	重川恭年君	4番	藤本和久君
5番	斉藤旭君	6番	高砂朋子君
7番	山根祐二君	8番	今津誠一君
9番	行重延昭君	10番	土井章君
11番	松村学君	12番	河杉憲二君
13番	山田耕治君	14番	三原昭治君
15番	山本久江君	16番	田中敏靖君
17番	横田和雄君	18番	田中健次君
20番	青木明夫君	21番	久保玄爾君
22番	大田雄二郎君	23番	弘中正俊君
26番	山下和明君	27番	安藤二郎君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
上下水道事業管理者	浅田道生君	総務部長	阿川雅夫君
総務課長	末吉正幸君	財務部長	持溝秀昭君

生活環境部長	柳 博之君	健康福祉部長	清水敏男君
健康福祉部理事	江山浩子君	産業振興部長	吉川祐司君
土木都市建設部長	金子俊文君	入札検査室長	福田一夫君
会計管理者	亀重正勝君	教育部長	藤井雅夫君
農業委員会事務局長	堀 浩二君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	永田美津生君	消防長	永田 眞君
上下水道局次長	大田隆康君	監査委員	今津誠一君

○事務局職員出席者

議会事務局長 徳永亨仁君 議会事務局次長 末岡 靖君

○議長（安藤 二郎君） 御起立をお願いします。おはようございます。

開会に先立ちまして、去る9月23日、御逝去されました故佐鹿議員に黙禱をささげたいと存じます。黙禱始め。

〔黙禱〕

○議長（安藤 二郎君） 黙禱を終わります。お直りください。

御着席ください。

これより、防府市議会議員、故佐鹿博敏議員を悼み、まことに僭越ではございますが、防府市議会を代表いたしまして、謹んで哀悼の言葉を述べさせていただきます。

〔議長 安藤 二郎君 登壇〕

○議長（安藤 二郎君） 佐鹿さんの御葬儀に際しましては、たくさんの方々にお見送りをいただきまして、大変ありがとうございました。一言、哀悼の言葉を申し述べさせていただきます。

毎年12月になりますと、航空自衛隊防府北基地では、たこ揚げ大会が行われます。ほとんど毎年、私も参加させていただいておりますけれども、何年か前でしたけれども、佐鹿さんが2トントラックいっぱい薪を積み込んで、汗だくになって、目の前の大きな鍋いっぱいにお湯を沸かしている姿に接しました。若いお母さん、子どもたちのために一生懸命でした。

このとき、「この人は地域になくってはならない人なんだ」と感じるとともに、私には絶対できないことだとの思いでした。

そして、氏の最後を聞き及んで、最後の最後まで「地域の人たちのために」ということをぶれることなく全うされた生き方に接して、むしろすがすがしさを感じ、後世必ずや末

永く語り継がれるであろうと信じております。

突然の訃報に、ただただ寂しさを禁じ得ませんが、ありがとう、佐鹿さん。どうか安らかに休みください。

平成24年10月3日

防府市議会議長 安藤二郎

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を、御指名申し上げます。3番、重川議員、4番、藤本議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

認定第1号平成23年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 認定第1号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。久保特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 久保 玄爾君 登壇〕

○21番（久保 玄爾君） 認定第1号平成23年度決算の認定につきまして、去る9月24日、25日、26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとに、その執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、一般会計決算の審査の過程における主な質疑・要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「庁舎建設基金を積み立て始めて10年が経過し、約

15億7,000万円を積み立てているが、庁舎建設の準備、計画を立てる時期ではないか」との質疑に対し、「平成13年度から庁舎建設基金を積み立て始めた時点では、基金が50億円に達した段階で、起債の25億円とあわせて新庁舎を建設するという計画でしたが、目標額に達するにはまだ相当な時間がかかりますが、耐震化も急がれますので、目標額に達する前に、基金をもとに新庁舎を建設するようになるであろう」との答弁がございました。

「生活バス路線運行費を補助する赤字路線が20系統に新設しているのはなぜか」との質疑に対し、「平成22年度に、地元からの要望があり、市から防長交通株式会社に2系統の新設を依頼したことなどにより、20系統に補助が増加しております」との答弁がございました。

続いて、「平成23年度収支が黒字になり、積立金現在高も82億円になる。各担当課は予算不足を理由に、切実な市民要望にこたえられないこともあるが、財政調整基金などの積立金について、市の考え方はどうか」との質疑に対し、「大型事業である体育館や廃棄物処理施設の建設に、非常に多くの起債を立てており、今後は、公共施設の耐震化や建替えの費用も発生しますので、財政調整基金は、将来のこれらの財源として計画しております」との答弁がございました。

これに対して、「積立金の考え方はいろいろあるが、市民要望の多い問題については財源措置をしていくことが必要ではないか」との意見がございました。

続いて、「年金は差し押さえの対象になるのか。差し押さえられれば、年金受給者は生活できなくなるがどうか」との質疑に対し、「年金は差し押さえの対象になりますが、生活ができるよう差し押さえ禁止額が定められておりますので、年金を全額、差し押さえるようなことはありません」との答弁がございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「介護予防のための生きがい活動支援通所事業は、予算に対し5割から6割の執行となっているが、状況はどうか」との質疑に対し、「この事業と同様の補助メニューである介護保険の地域支援事業に徐々に振りかわっている状況にありまして、今後、単独事業である生きがい活動支援通所事業は減少してくるものと思われま

す」との答弁がありました。

これに対し、「要介護状態にならないための施策は、ますます求められており、さらに施策の充実をお願いしたい」との要望がございました。

また、「こども相談室の利用の中で家族関係の相談件数が減少しているが、どうか」との質疑に対し、「家族関係での虐待の相談件数は、全国的には増加しておりますが、山口

県では横ばいもしくは減少傾向にあります。主な要因としては、山口県、防府市におきまして虐待に対する関係機関の取り組みが成熟化してきたことが要因と思われます」との答弁がありました。

これに対し、「虐待については、相談に来れない家庭もあると聞いている。市としても、しっかり体制を組みながら相談、支援活動を強化していただきたい」との要望がございました。

また、「文化財郷土資料館の入場者数が、年々減少しているが、どうか」との質疑に対し、「平成23年度は、周防国府跡の発掘50周年を記念した企画展とイベント等を実施いたしました。入館者数の増加につながっていないという状況でございますので、今後、入館者を増やす方策、施策について、検討してまいります」との答弁がありました。

また、「幼児健康診査では未受診の幼児に対し、どのような対策をしているのか」との質疑に対し、「未受診の方については、母子保健推進員に訪問していただき、受診勧奨を行っております。それでも未受診の方については、保健師が訪問し支援を行っております」との答弁がありました。

また、「小・中学校のトイレ洋式化の整備計画は、今後どうか」との質疑に対して、「平成23年度末で各小・中学校への最低1基の様式トイレ設置を完了しております。今後の計画では、洋式化率を平成27年度末までに25%、さらに平成32年度までに50%とする目標としております」との答弁がありました。

次に、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「住宅リフォーム助成事業により、さまざまな経済効果が生まれていると思うが、どうか」との質疑に対し、「リフォーム事業費ベースで約6億8,400万円、それに係る助成金として市内商品券を約4,765万円交付し、ほぼ100%利用されておりますので、これらが金銭的な効果ではないかと思われます。また、事業後、事業主に行ったアンケート調査では、多くの事業所で臨時的な雇用をしたとの回答があり、雇用の創出につながったと言えます」との答弁がございました。

また、「地籍調査は、平成23年度末でどの程度まで進んだのか。また、完了する年度はいつか」との質疑に対し、「平成23年度末において、70.31%が執行済みでございます。現在、平成31年度までの国土調査事業十箇年計画の中で進めておりますが、国の補助金が年々減額されている状況ですので、完了年度につきましては、見込が立っておりません」との答弁がございました。

また、「観光情報館（コア銀座）は、当初から学生の勉強の場、地元商店街の集会の場となっており、観光客の施設の役割を果たしていないと思う。「うめてらす」がすぐ近く

にできた現在、今の場所に置く必要性はないのではないか」との質疑に対し、「うめてら
ずができて、機能的に重複する部分もありますが、天神町銀座商店街の最もよい場所に立
地しておりますので、特色づけを行いながら、盛り上げていく方向で考えていきたいと思
っております」との答弁がございました。

また、「小学校周辺の道路では、白線の消えかかった箇所が余りにも多いのに、平成
23年度は約2.2キロメートルの区画線工とのことだが、毎年この程度しか進まないの
か」との質疑に対し、「この事業は、交通安全対策特別交付金により進めており、交差点
改良工事等がない場合は、区画線工に予算をできるだけ回したいと考えておりますが、そ
の場合でも、毎年10キロメートルが配分ペースであり、急がれる箇所から実施している
状況でございます」との答弁がございました。

これに対し、「毎年10キロメートルのペースではなかなか進まない。特別交付金にか
かわる事業であり、通学路については、教育委員会とも相談しながら交通安全対策につい
てしっかりと考えていただきたい」との要望がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑、要望でございますが、まず、競輪事業特別会
計決算の審査の過程におきまして、「清掃等委託料の契約方法及び契約先はどうか」との
質疑に対して、「随意契約により、防府市シルバー人材センターに委託しております」と
の答弁がございました。

これに対して、「随意契約としている業務の内容を個別に精査し、競争入札を行うこと
も検討していただきたい」との要望がございました。

「JKA交付金の還付金制度が廃止されるなど、厳しい状況の中で運営しており、施設
を改善する余裕もないようだが、今後、どのように競輪事業を運営していくのか」との質
疑に対し、「競輪事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある中、平成24年度の法
改正により、JKA交付金の納付率が引き下げられ、また、開催枠組みも変更されるなど、
業界で経費削減に取り組んでいるところであり、今後とも、全国の競輪施行者と連携を図
りながら経営改善に努め、事業を進めてまいります」との答弁がございました。

次に、国民健康保険事業特別会計決算については、「特定健康診査の目標値を下回ると、
国のペナルティはあるのか」との質疑に対して、「国の方針では、特定健康診査をした後
の保健指導実施率がゼロ%の市町村に対して、ペナルティを課すものとされております。
当市では、保健指導実施率がゼロ%ではありませんので、今のところペナルティがないと
考えております」との答弁がありました。

次に、索道事業特別会計決算については、「運賃収入が平成22年度に比べて下がって
いるが、乗車人員が減った要因は何か」との質疑に対し、「つつじ祭り等、書き入れどき

である5月において、天候不順による運休日が多かったため、例年の半分程度しか乗車されなかったことが大きな要因でございます」との答弁がございました。

次に、駐車場事業特別会計決算については、「毎年、駐車場の利用状況が減少傾向にあるが、駐車場の存続については、どのように考えているのか」との質疑に対して、「近隣の駐車場の営業形態が変わってきた影響で、利用者数の変動が大きくなっておりますので、来年以降の経営方向など、駐車場全般について、現在、財政当局等と協議、検討しているところでございます」との答弁がありました。

これに対し、「検討の中身は具体的に、どのようなものか」との質疑に対し、「駐車場事業特別会計の中で負担となっているのが、土地の借上料でございますので、所有者である土地開発公社から寄附を受けることも含めて検討しており、また、これにあわせて今後の駐車場の経営方向について検討を進めているのが現状でございます」との答弁がございました。

なお、と場事業、青果市場事業、同和地区住宅資金貸付事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等は、ございませんでした。

以上の質疑等を踏まえ、産業建設委員会所管分について、委員会からは、「単市土地改良事業は、要望件数が多く、実施が追い付かないとのことである。ぜひとも予算増をお願いしたい」との意見がございました。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、一般会計については、「当初予算で反対の立場を表明している学校給食の民間委託、保育所の民間移管が引き続き検討されていること。また、ごみ収集の祝日の廃止にも、市民の不満は強いものがあること。国民健康保険事業特別会計については、賦課限度額が引き上げられた状況で、軽減措置も充実されておらず、当初予算で反対した内容が、そのまま執行されていることから、承認できない」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、討論を求めます。15番、山本議員。

○15番（山本 久江君） ただいま議題となっております、認定第1号平成23年度決算の認定につきましては、一般会計及び特別会計決算のうち国民健康保険事業特別会計決算を認定しがたい旨、討論をいたします。

平成23年度一般会計は、歳入歳出差引額で18億2,900万円余りの黒字、翌年度へ繰り越すべき財源を引いた実質収支額は15億4,000万円余りと、平成22年度に続いて大幅な黒字となっております。

さらに、不用額は12億1,200万円余り、また、普通会計の積立金は82億円余りと、前年度比11.4%、これは、過去5年間をとっても最高であります。さらに、そのうち財政調整基金と減債基金の合計額53億8,000万円余りは、過去10年間で最も多くなっております。

こうした財政状況がある一方で、行政改革で職員数が大幅に減る中、業務量も大変増えております。多様化する切実な市民要望に十分こたえていく状況になっておりません。今日の厳しい経済状況のもとで、市民の暮らしに寄り添った対策が急がれると同時に、住民の安心安全、身近な暮らしを支えるきめ細かな施策の充実が求められるというふうに痛感をいたしております。

私どもは、当初予算で、本来行政が責任を持つべき住民サービスが、次々と民間委託、あるいは民間移管されている問題を、指摘をいたしました。保護者や関係者の直営方式を求める声にもかかわらず、小学校給食の民間委託はさらに拡大をされまして、8校ということになりましたし、保育所も引き続き検討をしていく。さらに、先ほど委員長報告にもございました祝日のごみ収集廃止も、依然として市民の不満は大変強いものがございます。

こうした当初予算で反対をいたしました施策がそのまま執行されている点で、認定しがたいものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計決算でございますが、保険料負担はほとんどの所得階層で、所得の1割を超える大変重い負担となっている中、平成23年度は賦課限度額が73万円から77万円に引き上げられております。

保険料を払いたくても払えない市民が増え、医療機関の窓口で一旦全額医療費を支払わなければならない資格証明書の発行は、平成23年度末629名となっております。被保険者の命と健康にかかわる重大な問題だと指摘をせざるを得ません。一方で、決算は7億円余りの黒字であります。負担の限界を超えている保険料の引き下げが求められていると感じております。

よって、この決算につきましても認定しがたいという態度を表明いたします。

以上、討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 認定第1号平成23年度決算の認定については、反対をいたします。

予算審議の中で、一般会計については、行革の中で民間委託が進められている問題、あるいは応能負担原則がなかなか貫かれていない問題などを指摘しましたが、大局的な立場から賛成する旨、態度表明をいたしました。

特別会計の中では、国民健康保険事業、これが1割を超える保険料である。それに対して、さらに現状よりも一般会計からの繰り入れを増やして軽減を図るべきであると。介護保険特別会計は、国、自治体の福祉関係予算を介護保険料という形で住民に負担を求めるものであり、認められないものである。後期高齢者医療制度は、収入の少ない高齢者にとって保険料が過剰な負担になること、国民健康保険のような自治体独自で減免ができないことなど多くの問題がある。こういう形で反対をいたしました。

この予算がそのまま執行された予算でありますので、この決算については反対をいたします。

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りをいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決しました。

認定第2号平成23年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成23年度防府市上下水道事業決算の認定について

（上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 認定第2号を議題といたします。

本件については、上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。大田特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 大田雄二郎君 登壇〕

○22番（大田雄二郎君） 認定第2号平成23年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成23年度防府市上下水道事業決算の認定につきまして、去る9月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、水道事業剰余金の処分についての審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「第一次地域主権推進一括法による地方公営企業法の改正により、「剰余金の処分については、条例の定めるところにより、または議会の議決を経て行うもの」とされており、議会の議決を求める形で提案されたわけだが、一定のルールをつくるために条例化する考えはないのか」との質疑に対し、「剰余金の処分については、年度ごとの決算状況及び運営状況など、その都度、議会に御説明の上、御審議いただきたいと考えております」との答弁がございました。

次に、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「約1万人の方々がまだ未整備地区で暮らしておられるが、未給水地区は具体的にはどこか」との質疑に対して、「給水区域内の未給水地区は富海地区と上右田地区、坂本地区及び小野地区等となっておりますが、小野地区につきましては、水質のよい箇所もあり、また、管路延長に難しい面もありますので、布設計画には至ってない状況でございます」との答弁がございました。

また、「山の水や井戸水等を利用されている方から、21年度災害やゲリラ豪雨等により、水質が非常に悪くなったという話を聞いたが、上下水道局としてどのように対応されているのか」との質疑に対して、「今のところ、井戸の打ち抜き業者を紹介したり、技術的なサポートをしたりという状況でございます。できる限り未給水地区を減らしていく方向で対応したいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「公共下水道事業では、下水道が伸びてないところにおいては、合併処理浄化槽などで水質の浄化に努めているわけであるので、水道事業についても、今後、生活環境部とも協議し、未給水地区で生活する方々の支援策を考えていただきたい」との要望がございました。

また、「施設及び管路の耐震化は、どの程度進んでいるのか」との質疑に対して、「施設の耐震化については、改修時に進めることとしており、現在、配水池の耐震化率は約85%でございますが、改修予定の坂本配水池が完了すれば、ほぼ終了と考えております。また、管路の耐震化については、布設替えにおいて進めており、耐震化率は平成23年度末で9.5%と、年間2%程度の伸びではございますが、年次計画を立てて、改修してまいります」との答弁がございました。

また、「もし、市内で大きな地震が発生し、給水車の出動が必要となった場合、上下水道局では、給水車あるいは給水タンクを載せる自動車等を何台分準備できるのか」との質

疑に対して、「給水車として、2トン積みの専用車両が1台と、1トン積みのトラックに積み込めるタンクが3基ございます。なお、単独で相当数の給水車を持つことは不可能でございますので、日本水道協会山口県支部と給水車のシェアについて応援協定を結んでおりまして、単市の非常時であれば、10台は出動可能です」との答弁がございました。

これに対し、「確かに、防府市に被害がかなり集中した場合は、近隣の市からの応援もあるだろうが、マグニチュード6強等の大規模災害が起きた場合は、防府市だけでなく、近隣の市も相応の被害を受けるような場合もあるわけで、防府市に給水車はもう少し必要ではないのか」との質疑に対して、「現在、防府市が所有している給水車及び予備タンクは、いつでも出動可能でございます。あるにこしたことはございませんが、2トン積みの給水車を2台確保することは、今現在、考えておりません」との答弁がございました。

また、「水道料金を払わない者に対して、昨年度も給水停止はやられたのか」との質疑に対して、「給水停止については、納付期限後2カ月をめどに行っており、1回当たり平均37件でございます」との答弁がございました。

これに対し、「独居の高齢者や障害者の方が増えてきている昨今、認知症のある方など、水道料金の請求が来ても理解できず、納入できないために給水停止になる場合もあるが、福祉サイドとの連携はどのようにとられているのか」との質疑に対して、「電話した際や訪問した際の状況に応じてその都度、福祉のほうに連絡し、対応しております」との答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算につきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

続きまして、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「下水道使用料の不納欠損については、転居先不明等により回収が見込めないとのことであるが、こうなった経緯を説明してほしい」との質疑に対して、「市民課などで転居先を調査し、収納に努めており、住民登録の手続をしないまま転出した場合などは、転居先不明となります」との答弁がございました。

また、「周辺部に管が延びている状況の中で、管を引く方と合併処理浄化槽を既に設置している方との間でトラブルもあると思うが、市としてはどのように対処していくのか」との質疑に対して、「公共下水道工事をする場合、まず、地元説明会の中で、工事の理解と接続のお願いをし、供用開始告示の説明会においても、早期の接続をお願いしております」との答弁がございました。

また、「高齢化が進み、独居老人等高齢者世帯にとっては経済的負担が大きいので、公

平性の問題もあるだろうが、何らかの形での考慮をお願いしたい」との要望がございました。

以上の質疑等を踏まえ、委員からは、「災害時などの給水車の配置については、公営企業という本来の趣旨から考え、ぜひ早期に検討していただきたい」、「市が公営企業として水道事業をやるのであれば、不採算性の地域にも給水をする努力をすべきである。一方では、公共下水道は、調整区域までを考え、先行投資的に管を入れるなど、都市計画のシステムそのものを否定することになると思う。基本的には区域外流入も認めるべきではない」。

また、「富海の人口は、計画時と今現在、あるいは五、六年先に公共下水道が供用開始になるときとで、相当減少しているものと思われるが、果たしてそれでもペイするのかどうか」などの意見がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、剰余金の処分については、全員異議なく原案のとおり承認いたしました。

また、上下水道事業決算については、「当初予算の審議の際にも申し上げたが、市民のライフラインは、本来なら市が直接責任を持ってやるべきで、一部の業務とはいえ、外国系の企業に委託していることは問題であり、当初予算どおり執行されていることから、決算の認定には反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、討論を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 議題になっておりますうちの23年度防府市水道事業剰余金の処分については賛成をいたします。

そして、上下水道事業決算の認定については反対をいたしますが、水道事業会計予算につきまして、予算の審議において反対をいたしました。

理由といたしましては、平日、夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務費等が計上されております。市民の基本的なライフラインであります地域の社会的な大事な基盤であります。これを委託するという形については、反対という形で当初予算審議の際に反対をいたしました。これはそのまま執行されておるということで、上下水道事業決算の認定については反対をいたします。

○議長（安藤 二郎君） 2番、木村議員。

○2番（木村 一彦君） ただいま議題となっております平成23年度防府市水道事業剰余金の処分については、これは賛成いたしますが、平成23年度防府市上下水道事業決算の認定については、認定しがたい旨、討論をいたしたいと思っております。

予算審議の際にも申し上げましたが、この水道というのは、市民の生命に直結する極めて重要な事業でありまして、当然これは市が直接責任を持つべきものであります。しかしながら、この業務の一部を世界的なウォータービジネスのトップ企業と言われる企業に委託をしていると、これ自体は大変問題があるということで、予算にも反対しましたが、それがそのまま執行されておりますので、この決算は認定しがたいということを申し上げておきます。

そして、この際、これに関連しまして、現在の世界的な水事情、それから、ウォータービジネスの状況について一言申し上げておきたいと思っております。

今、世界の水ビジネス市場は、年間で数10兆円規模と言われるほど、大きな市場になっておりまして、今後ますます拡大することが見込まれております。経済産業省の試算によりますと、世界の水市場規模は2007年の約37兆円から2025年には約87兆円に成長すると予測されているところであります。

そして、そのうちのいわゆる民営水道、民間がやっているこの水ビジネス、これは、今世界で4億人、既存の水道全体の10%、これが民営の水道サービスを受けておるわけがあります。そして、その8割が何と、今、防府市が委託している企業を含めて、わずか3社のヨーロッパ企業によるものだと言われております。

しかし、民営化後に料金が大きく上昇したり、約束された貧困層へのサービスが開始されなかったり、水質が悪化する、もうからなければ期間半ばでも撤退する等々の事例が世界的には相次いでいるようであります。

これに対して国連の事務総長は、ことし3月に発表した報告書で、水道請負企業に利潤を保証するといった一方的な契約内容や、期間インフラの民間独占及び透明性の欠如といった民営水道の諸問題を指摘し、官民の連携、すなわち民営化に懐疑的であることを明らかにしているようであります。

そういう意味からしましても、我が市の水道が直ちにそうなるということとは言えませんけれども、そういう不安を内包しているということでありまして、この際、警告を発しておきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りをいたします。最初に、平成23年度防府市水道事業剰余金の処分についてお諮りいたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

次に、平成23年度防府市上下水道事業決算の認定についてお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、本件については、原案のとおり認定することに決しました。

議案第72号平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第72号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。行重予算委員長。

〔予算委員長 行重 延昭君 登壇〕

○9番（行重 延昭君） さきの本会議におきまして予算委員会に付託となりました議案第72号平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）につきまして、委員会審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、9月19日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、9月20日の各分科会において、慎重に審査をいたしました。

さらに、9月28日に全体会を開き、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項についての報告を受けた後、集中審査、議員間討議、討論、採決を行いました。

それでは、集中審査における、主な質疑・要望等につきまして、各分科会ごとに御報告を申し上げます。

まず、総務分科会からの審査事項でございますが、「不当要求行為等防止対策委員会専門委員報酬」については、質疑がございませんでした。

次に、「山頭火ふるさと館整備予定地の形状、面積」については、「駐車場のスペースは数台確保するということだが、そのほかに、駐車場はどのように考えているのか」との質疑に対し、「防府天満宮、「うめてらす」の駐車場を相互利用し、人の流れが出てくれ

ば、にぎわいの創出にもつながると考えています」との答弁がありました。

「山頭火ふるさと館の事業計画の方針には、「全国随一の山頭火の顕彰・交流施設」「自由律俳句の一大拠点施設」とあるが、基本計画の展示スペースでは、このテーマに合わないのではないか」との質疑に対し、「展示スペースは、県内のほかの施設と比べて劣るものではなく、内容を充実することで、そういうテーマもうたっていけると考えています」との答弁がありました。

「防府の文化人もこの建物の中で顕彰するということについては、どの程度のものを考えているのか」との質疑に対し、「エントラスホール118平方メートルの中に、文人の紹介コーナーを設けることにしております」との答弁がありました。

これに対し、「防府を広くPRするために、そういうコーナーも充実すべきではないか」との意見がありました。

次に、教育民生分科会からの審査事項につきまして、御報告を申し上げます。

現給食配送車両の購入価格について、「中古車4台の購入について、業者が利益を上乗せするようなことはないか」との質疑に対し、「現所有者を通じ、一般財団法人日本自動車査定協会が査定した金額を、査定証により確認をしています。購入予定者から見積書の提示を受けましたが、査定証に記載されていた金額に消費税を乗じた金額であり、不当な価格ではないと考えています」との答弁がありました。

次に、「プール建設基本構想・基本計画」についてであります。「屋外プールは1年に四、五十日しか使えないが、流水プール、ウォータースライダーで、どの程度の設備費を考えているのか」との質疑に対し、「基本構想・基本計画の参考資料に建設費の試算ということで、内訳をつけておりますが、ろ過装置等の設備・経費を含めており、プールの種類ごとの試算はしておりません」との答弁がありました。

これに対し、「相当な動力が要と思うが、1年じゅう使える温水プールのほうが、費用対効果でまさる。また、選手を育てるためにも1年じゅう使える施設が必要である」との意見がありました。

「屋内温水プールのニーズがあるが、将来、屋内型に移行することは、計画上可能なのか」との質疑に対し、「将来、温水プールをつくろうという段階になったときに、現在、計画している25メートルプールの周辺に、対応できるような準備はしておきたいと考えております」との答弁がありました。

審査を尽くしたところで、2つの修正案が提出をされました。

青木委員からは、「不当要求等行為等防止対策委員会専門委員報酬」について、「3月議会及び6月議会において、再議請求され、否決されたものが再度、提案されている。総

務分科会において、秘密会を開催すれば、不当要求行為等防止対策委員会において取り扱われた案件について、明確な回答をすることが可能であるかと執行部に質問したが、前回と同様に明確な回答をすることはできないという回答であったため、委員会に専門委員が必要であるかを審査できなかった」との理由で、24万4,000円を総務管理費から減額し、同額を予備費で調整する修正案が提出されました。

また、田中健次委員からは、「山頭火ふるさと館」予定地の形状、面積について、「全国随一の山頭火の顕彰・交流施設、自由律俳句の一大拠点にふさわしい施設とするためには、購入予定地の形状が長細く、面積が小さいので、建物が土地の形状、面積に制限され、十分な展示スペースを確保できない。また、本市の他の文化人をあわせて顕彰するにも不十分であり、駐車場も確保できない。場所等について再検討するため」との理由で、総務管理費を4,440万9,000円減額し、同額を予備費で調整する修正案が提出されました。

それぞれの提出者から説明を受けた後、2つの修正案と修正部分を除く原案について、一括して討論を求めました。

不当要求行為等防止対策委員会専門委員報酬の修正案については、「3月議会、6月議会においても、職員が不当要求等に関する事柄に対応するための必要な経費であると主張しており、今後も職員が専門委員に安心して相談できる環境をつくっていくことは必要と考える。今後さらに不当要求等防止対策委員会の充実を図っていただきたい」との反対意見がありました。

「山頭火ふるさと館」整備予定地の形状、面積についての修正案については、「総務委員会の所管事務調査において、山頭火ふるさと会の皆様から、おくれれば、資料収集に困難が生じかねないといった話があり、早期に建設を望んでおられると感じた。広さからすると中原中也館より広く、展示も可能であり、観光施設といった面を考慮すれば、「うめてらす」、兄部家の復元も考え、それらにマッチした景観建築に配慮した建築様式を採用すればよいと判断した。よって、候補地に「山頭火ふるさと館」を建設するための土地購入費の予算を認め、原案に賛成する」との反対意見がありました。

また、修正部分を除く原案については、「プール基本設計・実施設計委託料について、これまで、屋内型と主張してきたが、子どもたちは、プールの再開を待ち望んでおり、平成26年7月オープンのおくらせては申しわけない。屋内プールのよさは認識しているが、建設費用や、今後かかる管理コストも考慮し、後々の発展的対応の余地も踏まえた実施設計にするとの見解もあり、原案に賛成する」との賛成意見がありました。

青木委員提出の修正案、田中健次委員提出の修正案については、挙手による採決の結果、

可否同数となり、委員長裁決により、いずれも承認をされました。

また、修正部分を除く原案につきましては、全員異議なく、原案のとおり承認されました。

最後になりますが、個別審査事項以外で、教育民生分科会・産業建設分科会各主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等、御報告を申し上げます。

まず、教育民生分科会では、「宮市本陣兄部家残存部材調査業務の詳細と、今後の復元等の計画はどのようなのか」との質疑に対し、「各部材の分類整備、保管リストの作成、墨書等の調査、写真記録等を行い、最終的に報告書を作成いたします。また、復元に関しては、今後、復元史跡整備の構想、基本計画を策定した上で、設計、実施設計、着工ということにつながっていくものと考えておりますが、今の段階で、詳しいスケジュール等について、申し上げるのは難しい状況であります」との答弁がございました。

次に、産業建設分科会では、「老朽化した八王子団地の解体に合わせ、南側の住宅協会のアパートも解体されるとのことだが、跡地利用についてはどのように考えているのか」との質疑に対し、「土地につきましては、どちらの建物も敷地は住宅協会の所有ですが、住宅協会は今年度末に解散しますので、清算の手続により、市に寄附いただく予定となっております。跡地につきましては、今のところ市営住宅を建設する計画はなく、今年6月に立ち上げた庁内の検討協議会において、現在、協議しているところでございます」との答弁がありました。

これに対し、「八王子は市の駅北の中心部でもあるので、安易に売却することのないようお願いしたい」との要望がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、修正案及び原案について、一括して討論を求めます。6番、高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） 議案第72号平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）に対して、一括して討論をいたします。

まず、総務管理費の不当要求行為等防止対策委員会専門委員報酬については、原案に賛成の立場を、表明をいたします。

この予算に関しましては、当初予算の審議の場、また、6月議会においても、職員が不当要求等に関する事柄に対応するための必要な経費であることを主張させていただき、賛成をいたしております。今後も、職員が不当要求等を専門委員に安心して相談ができる環

境をつくっておくことは必要と考えます。

今後、さらに不当要求等防止対策委員会の充実を図っていただきたいことを申し添え、修正案反対、原案賛成の討論といたします。

次に、「山頭火ふるさと館」整備事業における土地購入及び物件移転補償費等に関する費用について、修正案に反対し、原案に賛成をいたします。

総務委員会所管事務調査において、「山頭火ふるさと館」の整備について、山頭火ふるさと会関係者の皆様との聞き取り調査がありました。その中で、土地購入をしようとする候補地に、「山頭火ふるさと館」を建設するに当たり、意見が交わされております。

聞き取りの中で、「候補地の形状に100%満足しているのではないが、時間が勝負、残された時間がない、おくれれば、次の作業や資料収集に困難が生じかねないと考えている。今なら寄贈、寄託もお願いできると考えている」といった内容で、長年御苦勞をしてこられた皆様方は、早期の建設を望んでおられると受けとめさせていただきました。

その後、会派で、この件について協議を重ね、土地の形状が縦長で、駐車場の問題もありますが、広さからすると、中原中也館よりも広いということで、展示も可能であり、観光施設といった面を考慮すれば、「うめてらす」や将来の兄部家の復元も考え、それらにマッチした景観建築に配慮した建築様式を採用すればよいと判断したところでございます。

よって、同候補地に「山頭火ふるさと館」を建設するための土地購入費等の予算を認め、原案に賛成をいたします。

最後に、私どもは、これまで、今後のプールは、あらゆる年代層が健康増進や娯楽を目的にし、いつでも楽しめる屋内型をと主張してまいりました。しかしながら、この夏、プールの再開を待ち望んでおられる市民の声、特に子どもたちの声を多く聞いたこともあり、平成26年7月オープンを目途にしての計画をおくらせては申しわけないという思いがいたしました。

もう一方、私どもは、人口減少の中、市公共施設の老朽化に伴い、更新問題を白書にしてまとめるよう求めており、今後、あらゆる施設の更新に膨大な費用を投入していく必要性を改めて感じております。

屋内プールのよさは十分認識しておりますが、建設費用と、今後かかる管理コストのことも考慮し、後々の発展的対応の余地も踏まえた実施設計にとの見解も示されたことから、原案に賛成することにいたしました。

執行部におかれましては、市民ニーズとして、屋内、屋外、双方の意見があることを十分認識され、公共施設の耐震化に伴う更新計画の財源の問題もきちんとお示ししながら、御理解を得ることが必要ではと考えております。そのことを申し添え、討論を終わります。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 15番、山本議員。

○15番（山本 久江君） 不当要求行為等防止対策委員会の専門委員の報酬を削減する修正案につきましては、反対の立場を表明いたします。

この問題では、3月議会及び6月議会でも専門委員、弁護士の報酬につきましては、削減すべきではないということを述べさせていただきました。

それは、市民からの増加するさまざまな要求や苦情に対応するために、管理職が率先して対応することはもちろんでございますけれども、担当課が苦慮する一つ一つの案件にどう対応するのか、不当要求に当たるのかどうかという判断、その根拠等を、専門委員から指示を受け、情報を共有しながら組織的に対応していくという体制は、現状、私どもは必要だと考えております。

私は、防府市がかつて経験をいたしました市長リコールに発展した当時の市役所の雰囲気は今でもよく覚えております。このようなことを繰り返してはなりません。増え続ける市民からの要望、要求、苦情等に対して、仮に職員が通常の業務ができない状況に追い込まれたり、物も言えないような状況になったりするようなことがあれば、事は極めて重大であり、このことは市民にとっても大変な問題であると考えております。

よって、修正案につきましては反対の立場を表明いたします。

次に、「山頭火ふるさと館」にかかわる修正案につきましては、賛成の立場を、表明をしたいというふうに思います。

提案理由に述べられておりますように、全国随一の山頭火の顕彰・交流施設、自由律俳句の一大拠点にふさわしい施設とするためには、購入予定地の形状が長細く、面積も小さいので、館内に十分な展示スペースを確保できないという点、また、本市のほかの文化人とあわせての顕彰を行うにも不十分であり、駐車場も十分な確保が難しい点、さらに、お隣の兄部家の国の史跡指定に伴う今後の整備を考えますと、場所につきましては、将来を見据えて、早急に再検討していただくよう、お願いしたいという考えでございます。

よって、修正案に賛成をいたします。

そのほか修正案にかかわる部分を除く原案につきましては、賛成の立場を、表明をいたします。

○議長（安藤 二郎君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 2つの修正案については、賛成をいたします。

まず、不当要求に関する専門委員ですが、毎月2名の弁護士さんが、こういう形で執務することが必要なかどうか、その必要性について、これまで議会がいろいろ資料だとか、

あるいは秘密会での資料提出とかを求めてまいりましたが、そういったものが示されていないわけでありませぬ。

そして、執行部のほうからは、この9月議会に、この予算が出されておりますけれども、議会のほうに何らかの打開策というのか、かくかくしかじかというような、もう少し積極的なこの補正予算を提出するためのそういったものが示されないままに、同じものをそのまま提出されている。これは何か不毛な対立を演出しているというふうにはしか思えないわけでありませぬ。

平成22年度は予算化をいたしました、10月の臨時議会で。しかしながら、平成22年度は、弁護士の方は、その報酬は受け取られないということで、ボランティアでされたというふうに3月議会の審議で聞いております。

失礼な言い方になるかもしれませんが、そういう形であれば、本当に必要であれば、執行部はボランティアという形でも執務されればいいのではないかと、こう考えております。

そしてまた、月2回の弁護士、こういうものがよくわからないわけですが、研修会という形の行使の中で、例えば年に1回、そういった専門の方の御意見を聞くということについて、そんなことも方法としては考えられるのではないかと、ということでありませぬ。

そういったさまざまなことを、本来であれば、議会と調整をするなりということ、3月、6月と2回にわたって、しかも再議にまでかけて否決をされたものを、こういう形で出す。これは何か、議会と市長が対立を繰り返しているということ、演出するような形で、いかなものかというふうに思います。

そのことに敷衍して説明をいたせば、市の一般会計、特別会計の中の予算の中でいけば、3月からいろいろ議論がされておりますけれども、その金額そのものは1%以下、0.1%よりも少ない、0.0何%という金額について、それが削除をされたとか、あるいは増額されたという形で言われるわけでありませぬので、何から何まで議会が反対することではなくて、99.9何%を議会が賛成しておると、この場で申し上げたいと思ひます。

それから、「山頭火ふるさと館」の整備事業に関してですが、私が予算委員会で修正案を提出したということでもありますが、私も、実は、創立当時だと思ひますが、山頭火ふるさと会、市内・県内、あるいは県外合わせて200名弱の会員ですけれども、その一人であります。一会員ということでありませぬが、山頭火の顕彰はやはりしなければならないということ、この間議論をしてまいりましたし、松浦市長が4期目にチャレンジするときのマニフェスト、あるいは記者会見の中に、「山頭火ふるさと館」のそういう文字がないのは、一体どういうわけかということ、この議会の一般質問でも取り上げてまいりま

した。そういう立場にあるということを最初に申し上げておきます。

そして、何よりも、この今考えておる基本計画では、展示スペースが余りにも狭いということをお願いしなければなりません。常設展示が90平米、これは、後、修正して、若干100を超えるような形になるようですが、特別展示、企画展示が50平米、情報ライブラリーが30平米、これが主に山頭火にかかわるものでありまして、しかしながら、現在、アスピラートの「山頭火の部屋」、この一番奥の長方形の展示室部分、この前の予算委員会では、私、歩いてと言いましたが、その後、メジャーを持ってはかりに行きましたが、その部屋は60平米あります。

今の計画されている常設展示、これは資料を展示するわけではなくて、ジオラマだとか、そういう形で、あと学芸員の方が工夫をすることができないような場所ですけれども、そこが90平米、学芸員の方がさまざまな企画をしたり、あるいは特別展という形でやる部屋が50平米、今の「山頭火の部屋」の奥の長方形部分よりも狭いスペースが、学芸員が腕を振るう、そういったスペースという形になってくるわけでありまして。

この90と50と30を合わせた170平米という広さは、今、文化財郷土資料館がもとの図書館のところのスペースを使ってやっておりますが、その展示スペース180平米よりも小さいスペースであります。

文化財郷土資料館については、昨年私の12月議会の一般質問で、展示スペースが狭いという市民からの御意見があって、今年度中に計画を立てて、来年度に展示スペースを拡大するという事を言われております。

「山頭火ふるさと館」も、このままいけば、展示スペースが狭いという来館者の要望が出るのは必至であります。しかしながら、現在の規模では、文化財郷土資料館のように、拡大をするという余地はほとんど残されておられません。

そもそも基本計画の策定に当たって、議会と協議をすると、こういう決議第1号が、昨年の3月議会、平成23年度予算の附帯決議でされております。そういった議会と協議をするということの中で、基本計画の策定については、場所にこだわらない形で基本計画をつくらせてほしいということで、これを認めたわけでありまして。

ところが、場所に拘束された形の基本計画が出されて、そして、次の用地買収にかかる予算が出される。こういった形で、執行部のほうがごり押しをされるので、何か物が混乱をされているわけですが、こういった行政手法を改めて、きちっと議会と協議をされるということを願ってやみません。

以上の理由で、2つの修正案については、賛成をいたします。

そのほか、これまで議論になっております給食配送車の購入については、執行部の答弁

の中で十分な回答が得られたということで、賛成をいたしますし、プールについても、屋内と私は考えておりますけれども、将来の温水プールについて含みを残す、そういった答弁がされましたので、残りの部分についても賛成をいたします。

○議長（安藤 二郎君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） それでは、修正案のうち、「山頭火ふるさと館」の建設用地買収にかかわる修正案が提出されております。4,440万9,000円でございますが、これに反対をいたします。

この理由として、防府市が輩出した全国的にも知名度の高い自由律俳句、これを顕彰するというところで、この館を建てるということは、皆さん方、大方の方が一致しているというふうには思っておりますけれども、今まで長年顕彰を続けてこられた方々が待ち望まれたこの「山頭火ふるさと館」の建設が目の前にぶら下がっておって、ここで反対すれば、またいつ建設できるのか、土地購入ができるのか、いろいろその保証が現在のところではないわけでありまして。

そういうことも含めて、市長の公約もあって、ようやくここまで来たわけでございますので、ここで大局的見地から、ぜひ早期に、全国に誇れる施設を建設してもらいたい。

ただ、必ずしも十分であるかどうかの議論もあります。けれども、この機を逃すと、先ほど言いました保証というものが無いわけでございますので、この修正案については反対いたします。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 10番、土井議員。

○10番（土井 章君） 私は、不当要求と「山頭火ふるさと館」に対しては、修正案に賛成、その他の項目については、意見を述べながら原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、不当要求についてですけれども、我々は、審議を拒否しているわけでは全くないんです。必要性を審議したいから、ちゃんと説明をしてほしいと、秘密会を開いてでもいいから説明をしてほしいというふうに申し上げましたが、3月議会も6月議会もそれを拒否されました。我々が門前払いをしたのではなくて、執行部のほうが門前払いをしたわけでございます。

議会というのは、審議の場でございます。これが議会制度の根幹でございます。審議を何もしないまま、執行部提案の議案を了とするということは、議会制民主主義そのものを否定することです。これは、議員、皆さん、よく理解をしていただきたいというふうに思います。

議会として、議会の審議権を放棄することはできないということで、修正案に賛成をいたします。

次に、「山頭火ふるさと館」ですけれども、「全国随一の」というキャッチフレーズはいいんですけども、それにしては、過去の施設、いろんな施設、そして、他県、他市の施設を見ますと、土地の形状がいかにも不十分です。

先ほど、「残された時間がない」というような討論がありましたが、何に対して残された時間がないのでしょうか。できたら、30年、50年使う施設です。そんなに拙速に走ってつくる必要はない。十分検討をしてやればいいんです。

そして、「中原中也記念館より面積が広い」、こういう意見もありました。形状がどうであろうと、広さが、足し算で積算をすれば広ければいいのでしょうか。そうじゃないと思うんです。

そして、加えて、中原中也記念館は、歩いて5分かからないところに100台以上とめられる専用の駐車場があります。そういうことも念頭に入れておっしゃるのかどうか、非常に不思議でなりません。

この場合は、駐車場もないわけです。今、「うめてらす」の前の駐車場もほぼ満タンです。部長以下の説明では、天満宮の参集殿の裏の駐車場もあるというようなことも言っておりましたけども、それは違う、それは、市長も認めておられました。

「うめてらす」との相乗効果を述べるのであれば、らんかん橋のすぐ下にも大きい土地がクリアランスして、あいております。そのほうが、天神町、あるいは立市等の活性化、そういうものにもはるかに有効性は高いというふうに思います。

何十年も観光客の人に来てもらう立派な施設をつくるためには、そう、「時間がない」とかいうようなことで、拙速に走る必要はない。1年おくれたって、立派なものをつくるほうがはるかに効果的であるという観点から、再度検討を要するというので、修正案に賛成をいたします。

それから、給食配送ですけれども、給食配送につきましては、若干疑問を持っておりますが、これを通さないと、また随意契約ということにつながってくるということが十分懸念されます。

私は、随意契約だけはすべきではないという意見を持っておりますので、随意契約を回避するために、200万円で170万円ぐらいだったですか、買うこともやむを得ないという苦渋の選択をいたして、原案に賛成をいたします。

それから、プールにつきましても、本来、山口県もスポーツについて、先日の「ふれあい山口」も、スポーツの強化というものが大々的に打ち出されておりましたが、そういう

観点からは、温水プールの必要性は十分あるわけですが、当面、お金がないとかいうようなことで、温水プールはつukらないということですが、先日の答弁の中で、将来、温水化ができるような形のものにはしておきたいというような意見もありましたし、後ほど同僚議員から附帯決議も出ると思いますが、そういうことを条件にいたしまして、賛成をいたします。

以上、討論をさせていただきました。

○議長（安藤 二郎君） 12番、河杉議員。

○12番（河杉 憲二君） 現在、出されております一般会計補正予算修正案2本のうち、「山頭火ふるさと館」につきまして、修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

私は、決して「山頭火ふるさと館」の建設を否定するものではありません。むしろこれから後世に伝え行く偉人として、建設していくべきだろうと、このように考えております。

ただ、現在計画をされている場所につきましては、先ほどから意見がございますように、狭隘で、ウナギの寝床のような場所となっております、非常に狭く、使い勝手が悪いと、私自身判断しております。

私は、以前より中心市街地の活性化の観点、それから、商店街の振興の観点から、にぎわいの創出ということを考えますと、やはり、天満宮の表参道とも言える立市地区、もしくは上天神町の通りのどこかがいいのではないかと、早くから実は思っておりました。

あのあたりは結構、先ほど、土井議員も言われましたけれども、空き地や空き店舗等々もございますし、有効活用すればなおいいのではないかなと、このように実は考えております。

中身につきましては、山頭火のみならず、防府には歴史的な郷土出身の多くの偉人の方々がいらっしゃいますし、また、現在も活躍をされている方々も多くおられます。この方々は、防府の宝とも、私は言える方々であるかと思えます。

そうした方々を紹介する施設と同時に、作品、代表作等も収蔵できる、後世に伝えていける施設というものがあれば一番いいのではないのかなと、と同時に、さまざまな形で全国に発信できる施設であれば、より意義深いものと実は思っております。

今回、土地購入費、それと、委託料等々が上がっておりますけれども、ある意味、行政とすれば第一歩ということで、評価いたしますが、しかしながら、さまざまな観点から、せっかくつくるのであるならば、いきめのきいた、やはりいいものをつくっていく必要があるという判断から、できるだけ早々に再考をすべきだろうと、実は考えております。

以上の理由で、原案に反対、修正案に賛成させていただきます。

また、その他、もう1本、不当要求等の修正案には賛成いたします。

それから、あとの原案には賛成させていただきます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 4番、藤本議員。

○4番（藤本 和久君） 「山頭火ふるさと館」の土地購入に関する経費の計上については、原案に賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

市民にとって、「山頭火ふるさと館」が本当に必要な施設かどうか、私は以前から疑問を持っておりました。そして、今回出された議案の敷地では、本当にいきめのいく館にはならないという思いから、私は、9月18日までは反対するつもりでありました。

しかし、9月19日のNHKの夕刻の報道、消失した宮市本陣兄部家が、残った蔵と、そして、敷地全体が国の史跡として登録されたという、本当に防府市にとって素晴らしい報道に接しました。まさに運命的なものをこれで感じたわけでございます。

加えて、9月20日の総務委員会の所管事務調査において、山頭火ふるさと会の会長である西本さんから、100%満足いく施設にはならないと思うが、今のこの時期を逃すと、全国にある山頭火の遺品といいますか、資料が集まらないのだという熱き思いを聞きまして、私は、心が動いたわけでございます。

私は、今限りで議員を引退します。この議会が最後になると思いますけども、将来に禍根を残すような判断はしたくないと思いますので、この修正案に反対、原案に賛成したいというふうに思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） すみません。先ほどの討論の際に、2つの修正案に、最初は「賛成」と言いましたが、最後の部分で「反対」というふうに誤って言ったというふうに指摘をされましたので、2つの修正案には賛成、その修正部分を除く原案にも賛成というふうに訂正をしたいと思います。（訂正済み）

○議長（安藤 二郎君） 1番、中林議員。

○1番（中林 堅造君） 2つ修正案が出されております。両修正案に反対の立場で、ただ、「山頭火ふるさと館」についてのみ申し述べたいと思います。

山頭火ふるさと会の方々の中でもって、中には十分な建物ではないと、そういうお話もある中でもって、今回、請願書で出されまして、十分な資料を持ってありますし、それぞれの方々が、その資料につきましては、寄附をすることも考えておられるという発言をなさっております。

私は、一般質問でも申し上げましたが、あの場所、「狭い」というふうに少し言ったと

思っております。その話をさせていただきましたが、全体の中での広さについては、そんなに、他に遜色ない建物の広さであるというふうに、ある方から教えをいただきまして、なるほどそうだなというふうに思っております。

また、兄部家から見た「山頭火ふるさと館」が、50メートル近く細長い建物が邪魔をするというような話もございましたが、私は、「山頭火ふるさと館」は、あの地域にふさわしい、なじむ、そういうことが実際にあらわれる建物であるのならば、そういう面を考えれば、今、兄部家の敷地は空き地になっております。

ですから、その長い建物を見て、「これはいい建物だな」と、そういうふうに思われるような、そういった「山頭火ふるさと館」をつくっていただければ、この兄部家ができるときに、そこを隠すような形でもって、「もったいないな」と、そういうような形でもって言われるような建物であれば、私は、何もそのことについて、細長いからということとは問題ないと思います。

ただ、いろんな議員の方々が、あそこが「ウナギの寝床だ」というようなことをおっしゃるといことは、私は、大変失礼な言葉だと思っております。地域地域、それぞれ、確かに細長い地域はあるかと思いますが、それぞれの先祖伝来から伝わってくるその土地を、「ウナギの寝床」というような言葉をお使いになることは、私は本当に失礼だと思っております。

このたびの、この「山頭火ふるさと館」、それぞれの方々が、それぞれの思いはあるかと思いますが、あの地域にふさわしい建物として、今回のこの執行部が出されました原案につきましては、どうしても認めてあげたい。そうしないと、市民はもとより、山頭火ふるさと会の多くの方々の、本当に失望をなさると思っております。

どうぞ、その点をしっかりと考えられて、原案に賛成をしていただきたい、修正案に反対していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案の委員長報告は、修正でありますので、まず、委員会の修正案のうち、総務課管理経費について、起立による採決といたします。

委員会の修正案のうち、総務課管理経費の修正に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第72号についての修正案のうち、総務課管理経費の修正は可決されました。

次に、委員会の修正案のうち、「山頭火ふるさと館」整備事業について、起立による採

決いたします。委員会の修正案のうち、「山頭火ふるさと館」整備事業の修正に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第72号についての修正案のうち、「山頭火ふるさと館」整備事業の修正は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について、起立による採決いたします。本案については、修正議決した部分を除く、その他の部分について、原案のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第72号の修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま本案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。（「議長」と呼ぶ者あり）

市長。

○市長（松浦 正人君） 暫時休憩をお願いいたしたいと思います。再議を提出させていただきたいと思いますので。

○議長（安藤 二郎君） ここで、市長から再議に付したい旨の発言がございました。ここで、議会運営委員会を開催するため、暫時休憩いたします。議会運営委員会委員の皆様方は、大変申しわけございませんが、第1委員会室に御参集ください。

午前11時31分 休憩

午前11時52分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいま開催されました議会運営委員会におきまして、先ほど提出されました再議については、本日の議案審議の最後に議題といたしたい旨の協議がなされましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第72号の再議につ

いては、本日の議案審議の最後に議題といたします。

ここで、昼食のため、13時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時 1分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議案第71号防府市防災会議条例及び防府市災害対策本部条例中改正について

議案第73号平成24年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

（以上総務委員会委員長報告）

議案第74号平成24年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号平成24年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第76号平成24年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第77号平成24年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号平成24年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第71号及び議案第73号から議案第78号までの7議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第71号及び議案第73号について、総務委員長の報告を求めます。三原総務委員長。

〔総務委員長 三原 昭治君 登壇〕

○14番（三原 昭治君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました、議案第71号及び第73号につきまして、去る9月20日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

初めに、議案第71号防府市防災会議条例及び防府市災害対策本部条例中改正について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「防災会議を構成する委員の幅を広げると、逆に機能しなくなるのではないか」との質疑に対し、「東日本大震災から得られた教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図るため、改正された災害対策基本法の趣旨にのっとり、防災会議と災害対策本部の役割を見直し、明確化するものでございまして、地域防災計画に多様な主体の意見が反映できるよう、防災会議の委員として、自主防災組織を構成する者等を追加し、地域住民の声を幅広く取り入れようとするものでございます」との答弁がございました。

また、「今回の災害対策基本法の見直しの主眼は、地域防災計画の策定における多様な主体の参画であったと思う。日本弁護士連合会が、東日本大震災にかかわって、避難所の運営などに、女性の声がなかなか生かされてこなかったことから、女性の参画について、市町村防災会議の委員の女性の数は、原則として半数、最低30%にすべきとの意見書を出している。今回の一部改正により、女性の参画がどのくらい期待できるのか」との質疑に対し、「新たな委員をお願いする分野において、福祉分野を中心に女性委員をお願いしたいと考えております。既存の団体についても、女性をお願いしたいと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「平成21年の豪雨災害の検証報告の中でも、高齢の女性が多く被災されており、女性委員の参画については意識的に取り組まなくてはならないし、障害者団体の声も取り入れていかななくてはならない」との意見がございました。

さらには、「今議会において、防府市参画及び協働の推進に関する条例が制定されたのに、防災会議の委員に公募の人たちがいないのはなぜか」との質疑に対し、「防災会議、防災計画の作成に加えて、市の地域の防災にかかわる重要事項を審議するということで、今回追加する10号委員の中に、地域の自主防災組織に携わっておられる方や、防災に対してある程度の専門知識をお持ちの方など、広く市民の方が入っていると考えており、今回、公募委員を考えておりません」との答弁がございました。

これに対し、「自主防災組織を構成する者でなくても、災害を体験した人で意見を持っておられる方もいらっしゃるので、公募による委員も入れたほうがよい」との意見がございました。

そのほかに、「食料品や日用品を取り扱う業界の代表者を委員にすべき」との意見もございました。

審査を尽くしたところ、修正案が提出されました。

修正案の提案理由は、「このたび、防府市参画及び協働の推進に関する条例が制定されたのであるから、防災会議の委員に公募の方を全体の1割程度に、また、できるだけ、女性委員に参画いただくことから、公募委員4人のうち、男性は、半数の2人以内に制限する」とのことをございまして、その内容につきましては、防災会議の委員について、1号の「指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者」及び3号の「山口県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者」をそれぞれ1人、10号の「自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから市長が任命する者」を2人減じ、新たに、公募の手续により決定した者を4人以内、うち男性は2人以内とするものでございました。

修正案についてお諮りしましたところ、「公募の方、女性の方を防災会議の委員に充て

る規定を設けることは、参画及び協働条例、また、時代の流れにも則しており、非常によいことである」との賛成意見があり、修正案に反対する意見はございませんでした。

修正案について、お諮りしましたところ、全員異議なく承認いたしました。

次に、修正部分を除く原案について、お諮りしましたところ、全員異議なく承認いたしました次第でございます。

次に、議案第73号平成24年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、付託案件以外の質問について、御報告申し上げます。

まず、「小野地区のライフラインや福祉、防災の問題は、どのように考えているか」との質疑に対し、「総合計画の中で、地域ごとの計画は策定しておりませんので、小野地区のライフライン等については、全市的な施策の中で考えていくようになりますが、御相談いただければ、個別の案件ごとに対応・検討はしてまいります。また、平成21年の豪雨災害時に避難所としての機能を果たせなかった小野公民館については、移転・建替えの検討をしております」との答弁がございました。

また、「古祖原地区では、看護学院が避難所に指定されていたが、廃校後も利用できるよう、県に要望していただきたい」との質疑に対し、「県は、看護学院を廃校後、売却する予定ということでした。古祖原地区の避難所は、今後は、民間施設も含め検討していくということになりますが、当面は、周辺の避難所への振り分けで対応することになります」との答弁がございました。

さらには、「コミュニティバスを早く実施してほしい」との質疑に対し、「久兼地区と切畑地区におきまして、早急にデマンドタクシー等の新しい交通体系を検討・実証運行していきたいと考えております」との答弁がございました。

このほか、「企業誘致について」、「入札業者の指名のあり方について」、「ハザードマップについて」、「都市計画区域内の農地の固定資産税について」、「野島の活性化対策について」などの発言や要望がありました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第74号から議案第78号について、教育民生委員長の報告を求めます。重川教育民生委員長。

〔教育民生委員長 重川 恭年君 登壇〕

○3番（重川 恭年君） それでは、報告申し上げます。

ただいま議題となっております、議案第74号から議案第78号までの国民健康保険事

業、駐車場事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の特別会計補正予算の5議案につきまして、去る9月20日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等につきましては、5議案とも特に御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、当委員会といたしましては、執行部の説明を了といたしまして、議案第74号から議案第78号までの5議案については、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、付託案件以外の質問における主な質疑等について申し上げますと、「市火葬場に、売店があると助かるが、設置はできないか」との質問に対し、「勝坂自治会との覚書により売店経営をしておりましたが、平成21年の豪雨災害により壊滅状態となりまして、災害復旧の際に、勝坂自治会から人的配置による売店は取りやめ、自動販売機3台に変更したいとの申し出があり、現在の状況になっております。市といたしましては、これまでの経緯等から、改めて売店の設置は考えておりません」との答弁がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） これより、各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、修正案及び原案について、一括して討論を求めます。15番、山本議員。

○15番（山本 久江君） 議案第71号の修正案に賛成の立場から討論を行いたいと思います。

今回の条例改正は、災害対策基本法の改正に伴うものでございますけれども、その法改正の理由は、東日本大震災から得られた教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図ることでございます。

その内容の一つとして、地域防災計画の策定に、多様な主体の意見を反映できるようにという、こういう対応がとられました。

防府市でも平成21年7月の豪雨災害で経験をいたしましたように、地域を主体とした災害予防、被災者支援、復旧復興という、この災害対策における全ての段階で、女性、高齢者、障害のある方などの意見が十分に反映されなければなりません。

その点で、修正案は、市民参画という視点から、防災会議委員に公募委員を加え、その中で、女性の参画が制度的に得られるよう配慮されております。

これまで全国的にも防災会議の委員は、いわゆる充て職でありまして、構成委員の各機関の長のほとんどが男性という事情もありまして、女性が委員になることは極めて少ない状況でございました。防府市はゼロでした。

今回の改正は、女性の参画に道を開くものとして、まず一步、評価できると思いますが、まだまだ十分ではありません。日ごろから、子育てや介護など、生活全般にかかわることの多い女性の意見が十分に反映することなくして、住民の意志を反映した防災計画とはなり得ないからでございます。

今後、男女共同参画の視点からも、さらに女性委員の登用が進むことを要望、期待をいたしまして、修正案の賛成討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかはいいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りをいたします。議案第71号及び議案第73号から議案第78号までの7議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号については、委員長報告のとおり、議案第73号から議案第78号までの6議案については、原案のとおり可決されました。

議案第79号防府市議会委員会条例中改正について

議案第80号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

議案第81号防府市議会政務調査費の交付に関する条例中改正について

議案第82号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

議案第83号防府市議会会議規則中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第79号から議案第83号までの5議案を一括議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。10番、土井議員。

〔10番 土井 章君 登壇〕

○10番（土井 章君） それでは、議案第79号防府市議会委員会条例中改正以下、第80号から83号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第79号防府市議会委員会条例中改正でございますが、提案理由といたしましては、防府市議会の議員の定数の改正に伴いまして、各常任委員会の委員定数及び所管

を改めるため、本案を、提出するものでございます。

中身といたしましては、議員定数が25名になったことによりまして、総務委員会は9名のとおりですが、教育厚生委員会、そして、名前を改めまして環境経済委員会は各8名にすると、そして、予算委員会は24名にするということでございます。

また、所管部局につきましては、そこにお示しのとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

そして、議案第80号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正についてでございますが、これにつきましては、防府市議会基本条例第13条第1項の規定に基づきまして、平成25年度をめぐりに、新たに策定されると伺っております防府市教育振興基本計画並びに防府市スポーツ推進計画を新たに議決すべき事件として追加するために、本案を提案するものでございます。

そして、議案第81号防府市議会政務調査費の交付に関する条例中改正でございますが、これにつきましては、開かれた議会を目指すために、収支報告書の公表を義務づけるということで、本案を提出するものでございます。

議案第82号でございます。非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正でございますが、これにつきましては、11月27日から新たに任期となる議員につきまして、従前は、12月の期末手当が支払われておったわけでございますが、これにつきましては、世の中の流れということで、廃止をするということで、本案を提出いたしておるものでございます。

最後になりますが、議案第83号でございます。防府市議会会議規則中改正でございます。

議員提案による議案等の提出要件を改めるため、議会広報及び議会広報委員会を、防府市議会会議規則第156条第1項に規定する協議等の場として位置づけるために、本案を提出するものでございます。

中身につきましては、お手元に配付しておりますが、地方自治法に従いまして、賛同者の議案提出、修正の動議等に係る賛同者の人数を3人から2人に改める、そして、議会広報委員会を組織の中に定義づけるというものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となってお

ります5議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております5議案については、原案のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第79号から議案第83号までの5議案については、原案のとおり可決されました。

請願第1号市主催による戦没者慰霊祭（追悼式）の実施に関する請願書

○議長（安藤 二郎君） 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の補足説明を求めます。22番、大田議員。

〔22番 大田雄二郎君 登壇〕

○22番（大田雄二郎君） 市主催による戦没者慰霊祭（追悼式）の実施に関する請願書
請願の趣旨

平素から、防府市護国神社奉賛会及び防府市自治会連合会に対しまして深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今日の日本の平和と繁栄は、戦没者の方々の尊い犠牲と遺族の方々のたゆまないご努力のもとに築かれてまいりました。

桑山護国神社は、慶応元年（1865年）御楯隊士等により訓練場として整地され、明治3年（1870年）桑山招魂社を創設、明治維新殉国の烈士や長州藩戦死者を祀り、その後、日清・日露・第二次世界大戦に至る国難に殉じた郷土出身戦没者の忠魂を合祀した神社です。

防府市護国神社奉賛会は、これら英霊祭祀の興隆と護国神社の維持奉納をするためにあり、歴代奉賛会長をはじめ遺族会や会員各位の御尽力により英霊を神として祀り、敬仰する日本固有の文化が市民の間で定着してまいりました。

戦後66年を経過した今日、戦没者の妻や子などの高齢化が進み、後継者不足等により戦没者慰霊祭をはじめ護国神社の維持管理運営などは深刻な問題となっております。

このように大きな変革期を迎え、憲法問題などについても真摯に受け止め、防府市自治会連合会では、奉賛会のあり方についての検討をしてまいりました。

つきましては、過去の悲惨な戦争の教訓を風化させないためにも、国の平和と郷土の平

安、家族の幸せを願い、尊い生命を捧げられた戦没者の慰霊祭は、遺族だけのものではなく、国や地方自治体の責任において実施されるべきものであり、今後、国が実施している「全国戦没者追悼式」にならい、県内7市でも実施されている市主催による慰霊祭（追悼式）を行われますようお願いいたします。

請願項目

1、先の大戦において、軍人、軍属はもとより、徴用、学徒動員等の準軍属及び一般市民を含め、内外地を通じて、戦争の犠牲となられた方々に対して、追悼の意を捧げるとともに、多くの犠牲の上にもたらされた平和への思いを、年ごとに新たにするために、遺族、来賓、一般市民の参列のもと、市主催による慰霊祭（追悼式）を挙行されたいこと。

2、市主催による慰霊祭（追悼式）については、無宗教・献花方式（特定の宗教、宗派でなく）による献花で追悼の意を表する無宗教の行事として実施されたいこと。

平成24年8月13日

請願者

防府市寿町7番1号

防府市自治会連合会

代表 廣石聖

防府市議会議長 安藤二郎 様

以上、よろしく申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、請願第1号については、採択することに決定いたしました。

平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）再議について（追加）

○議長（安藤 二郎君） 次に、平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）の再議を議題といたします。

本件は、市長から、本日の本会議において修正可決した議案第72号防府市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第176条第1項の規定により、お手元の写しのとおり、再議に付す旨の文書が提出されたものでございます。

市長から、再議に付する理由の説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 本日、議決された平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）中、総務費、総務管理費において、不当要求対応専門委員の報酬及び「山頭火ふるさと館」整備事業の用地取得費等が減額してありますことは、まことに遺憾であり、再議に付するものでありますので、その理由を御説明いたします。

まず、不当要求対応専門委員の報酬についてであります。

本市不当要求行為等防止対策委員会は、本市の事務事業に対する不当要求行為に対し、組織的取り組みを行うことによって、当該事案に適切に対処し、もって、職員の安全と事務事業の適正かつ円滑な執行を確保するために、平成16年度に設置したものであります。

しかしながら、本委員会は、その機能や実効性の面において、問題点を多く抱えておりましたので、専門家の参加の必要性を痛感し、昨年9月定例議会に補正予算で専門委員の報酬を提案いたしました。賛同をいただけませんでした。

私は、そのことも含め、市民の御意志を問うため、退職の申し出をいたし、真を市民に問う覚悟を固めましたが、10月19日の臨時議会において、一転、全会一致で可決をいただきましたので、退職申し出を撤回いたしましたところでございます。

この可決を受け、昨年11月に早速委員会の体制強化を図ったところでありますが、申すまでもなく、確実に不当要求行為等への抑止力を高め、職員に安心して職務に精励してもらうための体制強化の最重要点は、不当要求行為等への対処について、専門的知識と多くの経験を有しておられる弁護士に、不当要求対応専門委員として加わっていただいたことでもあります。

その結果、大きな成果として、庁内の意識の共有化、体制の強化が図られるとともに、専門委員から法的な面からの御指導をスピーディーにいただけることで、職員の安心にもつながり、モチベーションも高まってきております。

したがって、報酬の減額修正により、この最重要点が失われることとなれば、本委員会の意義が大きく損なわれ、不当要求に対し、毅然として対処する体制が揺らいでしまうことにもつながりかねません。

本委員会の新体制による活動は、わずか4カ月でありましたが、職員の意識の中には、その効果の兆しが見えかけております。

平成24年度においても、その芽を大きく成長させ、不当要求に絶対に屈しない行政体質をつくり上げていかなければならないと覚悟しているところでありまして、本年3月定例会に提案いたしました平成24年度一般会計予算や、6月定例会に提案いたしました平成24年度一般会計補正予算にも、不当要求対応専門委員の報酬を計上してありましたが、御賛同いただけないという結果となったことは、まことに残念なことであります。

以上、申し上げましたとおり、本市の公正公平な行政運営にとって、不当要求対応専門委員は欠くことのできないものであり、再議に付すものであります。

次に、「山頭火ふるさと館」整備事業の用地取得費等についてでございます。

私は、これまで、山頭火の生まれた防府市に、「山頭火ふるさと館」をつくってほしいという多くの市民の皆様や、全国の山頭火ファンの方々から御要望をいただいております。

そこで、平成18年と平成22年の市長選挙において、「山頭火ふるさと館」の整備を公約に掲げ、2度にわたり市民の皆様の御指示をいただけてきたところでございます。

そのような中、平成19年と平成20年には、山頭火ふるさと会の皆様と建設場所や運営方法などについて協議を行い、平成21年には山頭火ふるさと会を始め、関係団体からの推薦委員や一般公募委員からなる仮称「山頭火ふるさと館」設置検討協議会を設置いたしました。6回にわたって基本理念や基本的な機能などについて協議をしていただき、平成22年1月に仮称「山頭火ふるさと館」基本構想報告書を取りまとめていただきました。

また、平成22年には市内において、建設場所や建物の規模等について検討を重ねるとともに、議員の皆様には、昨年5月の市議会全員協議会におきまして、これまで協議検討した内容を御説明し、また、市議会に設置されました「山頭火ふるさと館」検討協議会においても、これまで4回にわたり御協議いただけてきたところでございます。

そうした経緯を踏まえ、現在、「山頭火ふるさと館」基本計画の策定を進めており、本年8月下旬には、市議会総務委員会と市議会の「山頭火ふるさと館」検討協議会において、基本計画の中間案について御説明し、御協議いただいたところであり、本年11月末までには基本計画を策定する予定といたしております。

私は、以前から、「山頭火ふるさと館」には、山頭火ファンだけではなく、山頭火を知らない方にもぜひお立ち寄りいただきたいと考えており、多くの観光客の皆様がお越しになる防府天満宮や、まちの駅「うめてらす」などとの相乗効果が得られ、また、滞在時間の増加による経済効果も期待できる場所として、歴史を活かしたまちづくりによる修景整

備等を行っている旧山陽道史跡萩往還や、山頭火が松崎小学校に通ったであろう山頭火の小径に接し、国指定の史跡に追加された宮市本陣兄部家に隣接する場所に建設することにより、今以上のにぎわいの創出につながるものと考えております。

今後、宮市本陣兄部家が復元されれば、防府天満宮から「うめてらす」へ、そして、「うめてらす」から「山頭火ふるさと館」へ、そして、さらに宮市本陣兄部家へと、あるいは「山頭火ふるさと館」に訪れた方が、「うめてらす」、天満宮などへと、大きな人の流れが生じることから、「山頭火ふるさと館」の整備を、この機を逃すことなく、ぜひとも進めてまいりたいと強く思っているところでございます。

本年9月14日には、全国自由律句の広場代表の富永鳩山先生、山頭火ふるさと会会長の西本正彦先生、そして、第21回全国山頭火フォーラム実行委員長の窪田耕二様の3名の連名で、ぜひ、時期を逸することなく大局的観点から、早期に宮市本陣兄部家の隣接地に建設してほしい旨の陳情書が、私と市議会議長あてに提出されていることは、議員の皆様も御承知のとおりでございます。

そのような中、「山頭火ふるさと館」の建設予定地にかかる用地取得費等を計上してありましたが、御賛同をいただけないという結果となりましたことは、まことに残念なことでございます。

以上、申し上げましたとおり、今日まで、議員の皆さんや、山頭火ふるさと会をはじめとした関係者の皆様と、長年にわたって協議を重ね、熟度を高めてまいりました「山頭火ふるさと館」の整備は、「うめてらす」の盛況の中で、観光振興がその実を上げている今こそ、進める時期に来ているものと確信しているところでございます。

以上、不当要求行為等防止対策委員会の充実強化と、「山頭火ふるさと館」整備の2事案は、行政のつつがない執行と、防府市の発展のため、今期をもって退任をされる議員も含め、現議会の議員各位の良識と英知をもって、後々に憂いを来すことのないよう御深慮賜らんことを再度御審議いただきたく、お願いを申し上げる次第でございます。

以上、提案理由を説明させていただきました。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。11番、松村議員。

○11番（松村 学君） 今、市長が力強く、るる提案の説明をされました。が、しかし、いまだにその中身に踏み込んだ説明がないというのは、非常に残念です。

我々は、今、賛否の前に、きちっと審議をしたいんです。審議をしたいのに、資料も提出されないし、その数字といいますか、その、いろんな、るる詳細については全く説明がされないのです。それは、先ほど、土井議員のほうから討論がありましたように、良識とは、まさに、良識の府であるこの議会でいろんな議論をして、明らかになったものに対す

る賛否の行動を、私は言うのであると思っています。

市長が先ほど、「良識、良識」というふうに言われましたけど、良識とは、きちっと理論が確立できて、そして、これは賛成できない、そして、これは賛成するということが良識なのです。

その中で、あえてまた質問をさせていただきますが、先ほど、「専門委員設置の効果が明らかに見られている」というふうに市長が御説明されました。それについては、きちっと説明できるのでしょうか。そういった資料も提出できるのでしょうか。

当然、皆様方が御説明しやすいように、個人情報等々ございますれば、秘密会もさせていただきますことも辞さぬ覚悟でございます。その辺について、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） この問題については、皆様方が、「秘密会も辞さず」と、いろんなことをおっしゃっておられますが、あなたは、あの大問題が発生した当時のことを全く御存じないわけであります。いえ、行政の責任ある立場にはなかったわけでございます。

あの状況が、いかなる環境のもとに発生し、いかなる尾を引いていったかということ、よく御存じではないということ、私は申し上げておるわけであります。

さて、「秘密会、秘密会」とおっしゃいますが、私たちがもし出したとしましょう。材料は幾らでもございます。新しい材料もございます。その材料によって、ある人はプライバシーが侵されるかもしれません。ある人は事業が塗炭の苦しみを味わうかも知れませんし、もしかしたら政治生命さえ危うくなるかも知れません。

そのような重大な諸案件を、秘密会と称される皆様方の会に出して、秘密が守れますか。守れなかったときの責任はだれがとるんですか。だれがとりますか。議員がとれますか。御返答願いたい。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○11番（松村 学君） 私は今、説明を求めているので、市長、逆に質問をされても困るんです。

ただ、あえて言いましょう。それは法にのっとって、ルールにのっとって、そういう方がおられたら罰せられる。

古来から、こういった議会制民主主義になって、このような手法の形で皆さん、住民の個人情報等々を守りながら、いろんな機密情報を取り扱っているのが市役所であり、また、議会であるわけですから、当然、その法にのっとって、そういう方がおられたら罰せられる。当然のことです。それは、公務員の守秘義務というのはございます。もしばらしたら、当然罰せられます。法律に書いてあります。そういうことです。

市長が、だから、そういうふうに言われましても、我々、法律で、そのように説明をして、ちゃんと審議できるようなためにも、秘密会というのはあるわけです。だからしてくださいと言っているんです。信じられないんですか、我々が、逆に。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） そういうようなことをおっしゃるのは理解できますが、現実の問題として、秘密会に全てを洗いざらい出したときに、どういう結果が起こるか、それは容易に想像できることです。

私は、そのような形が未然にあらわれてこないようにするために、この不当要求というものに対しての専門委員が必要であるということを申し上げているわけでございます。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○11番（松村 学君） もう議論になりません。

今までも、防府市議会の歴史を調べたらいいでしょう、秘密会とか、百条委員会とか、九十九条委員会とか、いろいろあったわけです。その中でも、当然これは極秘にいろんな審議が進められた経緯もあります。これは、じゃ、だめなんですか、違いますよね。きちっと成立しています。だから、それは詭弁と言うんです、市長が言うことは。

だから、我々が言いたいのは、きちっと良識の判断ができるように、そういった資料や説明をお願いしたい。これができない限りは、認めるわけにいかないのは、当たり前の話であるということだけは申し上げさせていただきます。

次に参りますが、「山頭火ふるさと館」について、1つだけお尋ねいたします。

今回、修正ということになりまして、予算案を落とすことになりました。それは、「山頭火ふるさと館」の設置については、ぜひともすばらしいものをつくってほしいという議会のほとんどの総意であると思えますけども、場所については、本当に適地ではないと、いろんな角度から見ても、新たに、私もこの前質問しましたが、道路安全、交通安全等についてもかなり疑問がある場所でもあると。

駐車場、そして、キャパシティの問題、これについても当然問題があるということで、我々は、あの場所以外のところを、ぜひ、そういう適地を探してくれと言っているんです。

「時期が、時期が」と言いますが、じゃ、この場所で認めなかったら、「山頭火ふるさと館」は、もう建設されないのですか。それをお尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 不当要求の問題については、（「もういいです」と呼ぶ者あり）よくはないんです。あなた方はわかっていないんですから、（「議長、すみません。質問の趣旨と違います」と呼ぶ者あり）わかっていない。（「わかっています」と呼ぶ者

あり) わかっていない。秘密会というものが、本当の秘密会になる保証がない。(「私が質問している内容と違います。とめてください。求めておりません。「山頭火ふるさと館」の、今、質問をしているんです」と呼ぶ者あり) どうぞ、立ってやってください。

(「質問をしていることについて教えてください」と呼ぶ者あり) 議論というものは、お互いがしなきゃいけないんです。あなたは言いっ放しで終わろうたって、そうはさせません。

さて、「山頭火ふるさと館」につきましては、あの場所が最適であると、私は申し上げておるわけでございます。

○議長(安藤 二郎君) 松村議員。

○11番(松村 学君) あの場所じゃないと、市長さん、公約でもありますけども、「山頭火ふるさと館」をつくるのは、公約ですね。場所がどこであろうが、当然つくっていかなくちゃいけないと思うんです。だから、この場所じゃないとつくらないと言い切れるのか、言い切れないのかと聞いているんです。二者択一です。

○議長(安藤 二郎君) 市長。

○市長(松浦 正人君) 私は、防府市の観光振興に資する場所でなければ、建設する気持ちはございません。

○議長(安藤 二郎君) 松村議員。

○11番(松村 学君) その観光振興に資する場所とは、どういう場所を言われるのですか。どういうエリアを言われるのですか。

○議長(安藤 二郎君) 市長。

○市長(松浦 正人君) 今は、そのようなことを議論する場所ではないと思いますが、私は、防府市は、防府天満宮を中心として、現在、観光がその実を上げておりますので、そのエリアからさほど遠くないところで、地権者の了解が得られるところが、当然その視野に入っていくであろうと思っておりますし、現在の土地は、幸いにして、古くからお持ちの方々がお協力をくだされるということでありましたので、御提案をしているわけでありまして、雲をつかむような話に答弁することはできません。

○議長(安藤 二郎君) 松村議員。

○11番(松村 学君) 最後にしますが、先ほど言いましたように、天満宮の近くのエリアでつくりたいという思いがあると、ここにおられる中には、当然、山頭火の生誕地につくってほしいという方々もいらっしゃいます。

あえて、ここでの議論は譲りましょう。天満宮のエリア近くということですが、よく探されたら、たくさん空き地があります。もっと形状のよい、まとまった土地がありま

す。

先ほど土井議員からも討論がありましたけども、例えば、らんかん橋の下、空き地があります。あそこへ動線ができれば、天神商店街の方々が、当然喜んでもらえると思いますし、また、らんかん橋という風情のある場所を通っての「山頭火ふるさと館」への入館ということになれば、入館者も、当然相乗効果で、「ああ、素晴らしい場所だな」ということで、天満宮を参拝された後に行かれるか、または「山頭火会ふるさと館」から天満宮に行かれるから、その間にらんかん橋を通られると。

そして、下、南側のほうには、また商店街の駐車場もあって、駐車場対策も万全と、こういったことも考えられます。

だから、今ある、市長さんが言われる適地というのは、いろんな角度で見ても、非常に疑問があるよねと、こういう話なんです。

以上です。終わります。

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、これより本件を起立により採決いたします。さきの議決のとおり決することについては、地方自治法第176条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要といたします。出席議員は24人であり、その3分の2は16人です。本件をさきの議決のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） ただいまの起立者は、所定数に達しません。よって、防府市一般会計補正予算（第4号）の再議の件は、さきの議決のとおり決定することは否決されました。

防府市一般会計補正予算（第4号）の再議の件は、さきの議決のとおり決定することは否決されましたので、改めて修正前の原案を議題として、審議することにいたします。

これより、防府市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立少数でございます。よって、議案第72号については否決

されました。

市長。

○市長（松浦 正人君） 新しい議案を提出いたしますので、御審議いただきたいと思
います。

○議長（安藤 二郎君） ただいま市長から、議案提出をしたい発言がございましたので、
暫時休憩といたします。

午後 1 時 5 3 分 休憩

午後 2 時 開議

○議長（安藤 二郎君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

議案第 8 4 号平成 2 4 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）（追加）

○議長（安藤 二郎君） 休憩中に、お手元に配付しておりますとおり、市長から追加議
案の提出がございました。

先ほども申し上げましたけれども、残す日程は、常任委員会の閉会中の継続調査の申し
出のみとなっておりますので、この追加議案の議案第 8 4 号については、直ちに議題とし
たいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 4 号を議題とい
たします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 8 4 号平成 2 4 年度防府市一般会計補正予算（第
5 号）について、御説明申し上げます。

本案は、平成 2 4 年度防府市一般会計補正予算につきまして、改めてお願いするもので
ございます。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 5 2 8 万 5,
0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額を 4 0 5 億 4, 8 4 0 万 8, 0 0 0 円といたしてお
ります。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、本日の本会議において審議の上、否決となり
ました。議案第 7 2 号平成 2 4 年度防府市一般会計補正予算（第 4 号）の一部を変更した
もので、第 1 表の歳入歳出予算補正のうち、3 ページの 2 款総務費、1 項総務管理費の補

正額を9,073万3,000円といたしまして、補正後の額を39億2,221万4,000円といたすとともに、同じページの14款予備費、1項予備費の補正額を3億5,313万7,000円の減額といたしまして、補正後の額を4億236万7,000円といたすものでございます。

事項別の内容といたしましては、10ページ上段の2款総務費、1項総務管理費、9目企画費の「山頭火ふるさと館」整備事業でございますが、「山頭火ふるさと館」整備予定地につきまして、民間取引事例に基づきます土地評価を確認するための鑑定手数料とともに、土地購入費、物件移転補償費等の用地取得に要する経費として、4,480万9,000円を計上いたしております。

また、あわせて、20ページ下段の14款予備費を調整いたしております。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 今、この補正予算をいただきました。内容的には、先ほどのものとほとんど変わらないものだと思います。「山頭火ふるさと館」整備事業については、40万円、鑑定手数料という形で出されておりますが、同じ土地を取得するという形のものであります。

したがいまして、修正案を準備したいと思っておりますので、暫時休憩をお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにありますか。

暫時休憩いたします。

午後2時 4分 休憩

午後2時19分 開議

○議長（安藤 二郎君） ただいま20番、青木議員、18番、田中健次議員より、議案第84号平成24年度防府市一般会計補正予算（第5号）の修正の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。
ここで、修正案配付のため、暫時休憩といたします。

午後 2 時 2 0 分 休憩

午後 2 時 2 3 分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここで、提出者から提案理由の説明を求めます。20番、青木議員。

〔20番 青木 明夫君 登壇〕

○20番（青木 明夫君） 議案第84号平成24年度防府市一般会計補正予算（第5号）、この提案理由。予算委員会、総務分科会において、執行部に、秘密会を開催すれば、不当要求行為等防止対策委員会において取り扱われた案件について、明確な回答をすることが可能であるかと質問したが、前回と同様に、明確な回答をすることはできないという回答であったので、不当要求行為等防止対策委員会に専門委員、弁護士が必要であるかを審査できなかったため、この修正案を提出いたします。

総務費24万4,000円を減額いたしまして、予備費24万4,000円を増額いたします。御賛同いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 18番、田中健次議員。

〔18番 田中 健次君 登壇〕

○18番（田中 健次君） それでは、議案第84号平成24年度防府市一般会計補正予算（第5号）に対する修正案を提案いたします。

提案の理由としては、全国随一の山頭火の顕彰・交流施設、自由律俳句の一大拠点にふさわしい施設とするためには、購入予定地の形状が長細く、面積が小さいので、建物が土地の形状、面積に制限され、十分な展示スペースを確保できない。

また、本市の他の文化人もあわせて顕彰するにも不十分であり、駐車場も確保できないので、場所等について再検討するために、この修正案を提出するものです。

具体的な修正内容としては、2款総務費、1項総務管理費のうち、「山頭火ふるさと館」整備事業に関する予算4,480万9,000円を削減し、同額を予備費で調整するものであります。よろしく御賛同のほど、お願いをいたします。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの提出者の説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、修正案及び原案について、一括して討論を求めます。6番、高砂議員。

○6番（高砂 朋子君） ただいま出されました議案第84号の修正案に対し、反対を表明をいたします。

まず、総務管理費の不当要求行為等防止対策委員会専門委員報酬については、原案賛成、修正案に反対でございます。先ほど、議案第72号のときにも申し上げましたとおりでございます。今後も職員が不当要求等を専門委員に安心して相談ができる環境をつくっておくことは必要と考え、討論をいたします。

それから、「山頭火ふるさと館」整備事業における土地購入及び物件移転補償費に関する費用についての修正案でございますけれども、原案は、鑑定手数料40万円が付されました。新たに計上されているわけでございますけれども、これは、さらに適正な価格でということだろうと思います。

この「山頭火ふるさと館」の整備に当たりましては、時を逸することなく、この機を捉えて、待ち望まれていた山頭火ふるさと会の皆様の思いをスタートに、多くの方々に喜んでいただける施設をと強く望み、同候補地に「山頭火ふるさと館」を建設するための土地購入費等の予算を認め、原案のほうに賛成をいたします。

以上です。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、修正の動議も提出されておりますので、まず、青木議員提出の修正案について、起立による採決といたします。本案の修正部分については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第84号についての修正案は、可決されました。修正部分についてです。

次に、田中健次議員提出の修正案について、起立による採決といたします。本案の修正部分については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。修正案は、したがって可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について、起立による採決をいたします。修正議決した部分を除くその他の部分を、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第84号の修正議決した

部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま本案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

大田議員。

○22番（大田雄二郎君） 議案第84号、プールについて、動議を提出させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま、22番、大田議員より、議案第84号、プールに対する附帯決議案の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本来ですと、ここで議会運営委員会に日程をお諮りするところですが、現在、最終日でありまして、残す日程は、常任委員会の閉会中の継続調査の申し出のみとなっておりますので、議会運営委員会にはお諮りいたしません。

この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、附帯決議案配付のため、暫時休憩といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時34分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

決議第8号平成24年度防府市一般会計補正予算（第5号）のプール建設事業に関する附帯決議（追加）

○議長（安藤 二郎君） 決議第8号平成24年度防府市一般会計補正予算（第5号）のプール建設事業に関する附帯決議案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

〔 2 2 番 大田雄二郎君 登壇〕

○ 2 2 番（大田雄二郎君） 決議第 8 号平成 2 4 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）のプール建設事業に関する附帯決議。

防府市教育委員会は、昨年 5 月、財団法人防府スポーツセンタープールを「老朽化のため閉鎖を決定」し、その後、新プールの整備のためプール施設整備検討委員会（以下「検討委員会」と略す。）を設置したが、議会教育民生委員会は、この検討委員会に委員を出すのではなく、所管事務調査の中で意見を述べることにした。

この中で、屋外プールと屋内温水プールを比較すると、コスト差もそれほど小さくなく、競技力の向上のみならず、健康増進、介護予防等の観点からも年間を通じて利用可能な屋内温水プールのメリットは極めて大きい。また、近年のプール建設の動向は屋内温水プールが主流となっていることから、屋内温水プールの検討を求めてきた。

さらに、防府市議会は、平成 2 4 年度防府市一般会計予算の執行に当たって、屋内温水プールも含めて検討する等の附帯決議を行った。

しかし、検討委員会は、去る 3 月 3 0 日、市長に対し新しいプールの形態について、建設費、規模、種類、維持管理費並びに利用者負担を勘案し、屋外プールとすることが望ましいとの提言を行っている。

特に、教育委員会は、検討委員会に対し、防府市水泳連盟が平成 1 5 年 1 2 月 2 4 日、約 8, 8 0 0 名からなる署名簿を添えて屋内温水プール建設の陳情を市長及び教育長に行っていることを報告しておらず、さらに、この陳情書を紛失（廃棄）していることは、大変、遺憾であると言わざるを得ない。

以上のことを踏まえ、平成 2 4 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）における市民プール基本設計及び実施設計業務委託経費の執行に当たっては、将来の屋内温水プール化を念頭に、施設配置計画等を行うこと。

右決議する。

御賛同いただきますよう、よろしく申し上げます。

○ 議長（安藤 二郎君） ただいまの提出者の説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。田中敏靖議員。

○16番（田中 敏靖君） 決議第8号につきましては、私は、反対の立場で討論させていただきます。

理由を申し上げます。まず、予算委員会全体会で、執行部の答弁で、「将来、温水プール化をするということの可能性について計画しておく」ということでありましたので、これは了とすべきであって、あえて決議をする必要はないと、かように思います。

また、文書の中で、最初の4行、5行目のあたりで、「コスト差もそれほど大きくなく」というところがありますが、それほど大きくなくということは、人から見ますと、余り差がないというふうに思われますが、コストというのは、建設コスト、それから、ランニングコストがあります。

それについては、やはり室内温水プールであればそれだけのコストがかかるというふうに、かように思います。そのあたりをもう少し明確に表現すべきであるというふうに思います。

また、真ん中から終わりのあたりのほうに、「特に」のところがありますが、私は、署名簿等々については、執行部については厳重に保管しておると思えますし、また、インターネット等々調べて見ますと、保存期間につきましては、余り、名言されているところは少ない。

しかしながら、他市においては保存期間が5年とかいうのがあります、このあたりは、もう少し検討をして、確認をよくした上でやったほうがいいということで、あえて言えば、このあたりは削除してもらったほうがよかったかなというふうに思います。

以上で、反対討論とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております本件につきましては、反対の御意見もありますので、起立による採決といたします。

決議第8号についてお諮りいたします。これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、決議第8号については、原案のとおり可決されました。

大田議員。

○22番（大田雄二郎君） 茜島シーサイドスクールの件で動議を出させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま、22番、大田議員より、茜島シーサイドスクール事業の存続に関する決議案の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本来ですと、ここで議会運営委員会に日程をお諮りするところですが、現在、最終日でありまして、残す日程は、常任委員会の閉会中の継続調査のみですので、議会運営委員会にはお諮りいたしません。

この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、決議案配付のため、暫時休憩といたします。

午後 2 時 4 2 分 休憩

午後 2 時 4 3 分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

決議第 9 号 茜島シーサイドスクール事業の存続に関する決議（追加）

○議長（安藤 二郎君） 決議第 9 号 茜島シーサイドスクール事業の存続に関する決議案を議題といたします。

提案理由の説明を提出者から求めます。22 番、大田議員。

〔22 番 大田雄二郎君 登壇〕

○22 番（大田雄二郎君） 決議第 9 号 茜島シーサイドスクール事業の存続に関する決議。

茜島シーサイドスクール事業は、本人・家族の希望があり、教育的効果が期待できる場合に、就学について一定の条件を付して、野島小・中学校への転入学を認める特認校制として、平成 13 年度から事業開始し、これまでに 76 名の児童・生徒が就学学校の変更を行い、島外から野島小・中学校に通学している。

今年度も、小学校に 4 年から 6 年の各学年に 1 名、中学校 2 年、3 年に各 2 名の計 7 名が渡船通学をしている。

ところで、山口県立大学大学院教授の相原次男氏を委員長とする防府市立小・中学校教育検討委員会は、平成 23 年 3 月、市教育長に対し、茜島シーサイドスクール事業については、県内の学校の統廃合の状況、学校の施設整備や人的措置に係る財政上の問題等を総合的に判断し、「野島在住の生徒が野島中学校を卒業した時点で一旦区切りをつけることが望ましい」との提言を行っている。

現在、野島在住の児童・生徒は中学校 3 年に 1 名在籍するのみであり、平成 25 年度に

は野島在住の生徒がいなくなるため、市教育委員会は、提言に基づき本事業の成果を検証しながら、本事業のあり方について検討するとしている。

しかし、提言の附帯事項では、茜島シーサイドスクール事業は、教育的に大きな意義があったとしており、教育委員会も少人数の中で豊かな体験活動を通して学ぶことができる本事業は、教育的に大きな意義があると評価している。

そして何より、茜島シーサイドスクール事業により渡船通学を経験した児童・生徒とその保護者からは、絶大な評価と感謝の言葉をいただいているところである。

そもそも、教育上大きな意義が認められる事業を、財政上の理由で存廃を判断すべきではなく、また、茜島シーサイドスクール事業は、全島民からなる「渡船通学を支援する会」並びに野島会（野島小中学校現職教員とOB教員で構成＝会員75名）が支援を行っており、他の島々とは全く事情が違うものである。

さらに、一旦、区切り＝休校とすると、再開は至極困難であることは、容易に推測できる。

本事業は、野島の生き残りをかけた命がけの施策と聞いており島から学校がなくなるということは、極論すれば、島は無人島になるということであり、我が市唯一の離島野島を見殺しにすることは偲びない思いがする。

よって、防府市議会としては、教育上、大きな意義が認められ、さらに野島島民の心の拠り所でもある茜島シーサイドスクール事業を来年度以降も継続実施することを求めるものである。

右、決議する。

御賛同いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。1番、中林議員。

○1番（中林 堅造君） 大田議員に1点ほど質問をしておきたいと思います。

本文の最後から7行目、「さらに、一旦、区切り＝休校とすると」の後でございますが、「再開は至極困難であることは、容易に推測できる」というふうになっておりますが、これは、そうじゃないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○2番（大田雄二郎君） 地元の子どもがいなければ再開できませんので。

○議長（安藤 二郎君） 1番、中林議員。

○1番（中林 堅造君） 例えば、中学生、あるいは小学生の子どもを持つ保護者が野島へ転勤といいますか、住むということがあれば、すぐにでも再開できるというふうに聞いて

ておりますが、いかがですか。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） おっしゃるとおりです。

○議長（安藤 二郎君） 1番、中林議員。

○1番（中林 堅造君） そうすると、この文章は、なかなかそういうふうな意味合いがとれないというところもございます。

それから、休校であれば、「島から学校がなくなる」という、この文章についても若干おかしいかなというふうに思っておりますが、いかがですか。

○議長（安藤 二郎君） 大田議員。

○22番（大田雄二郎君） おかしくありません。これは、見解の相違です。

○議長（安藤 二郎君） 中林議員。

○1番（中林 堅造君） 意味がちょっとよくわからないのですが、一応そのあたりははっきり、文章としては、意味がなかなかとりにくいなということと、そうではないように受け取られるようなところがございますので、そのあたりははっきり考えていただけたらと思います。

○議長（安藤 二郎君） ほかにありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、決議第9号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安藤 二郎君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第

101条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

挨拶

○議長（安藤 二郎君） さて、本議会も特に緊急の案件がない限り、本日をもって最後になると思いますので、この機会に一言、私から御挨拶を申し上げます。

〔議長 安藤 二郎君 登壇〕

○議長（安藤 二郎君） ばたばたした中で、申しわけございません。退任の御挨拶をさせていただきます。

昨年12月定例会におきまして、皆様方の御推挙により、名誉ある議長職に就任させていただき、わずか1年間ではございましたが、多くのことを体験させていただき、学ばせていただきました。

この間、至らなかったことも多々あったと思いますが、どうか今日まで大過なく務めることができましたこと、これもひとえに、議会事務局を含め、議員の皆さん、そして、執行部の皆様の御協力のおかげでありますことを、改めて心より感謝申し上げたいと存じます。

さて、作家の司馬遼太郎が明治国家に貫かれていたものを、「透き通った格調の高い精神で支えられたリアリズム」と表現しています。理想を求めながらも、現実と折り合いをつけていくのは政治だということでしょう。

私たち防府市議会も、昨年の議会基本条例施行以降、着実に議論を高めていく場として成長してきたものと思われませんが、それでも今やっと立ち上がったといったところでしょうか。

政治の主役は議会でも執行部でもありません。それは市民であり、市民にとってどれが正義かを常に念頭に置き、議論を深めなくてはなりません。そこに初めて、透き通った格調の高い精神で支えられたものが発見され、現実との折り合いもつきやすくなるに違いあ

りません。

私たち地方自治に携わる者として、改めて、議会基本条例に書かれている「自らの責任において自らが決定する議会へ」成長していく第一歩は踏み出されました。新たな挑戦が待たれるところでございます。

さて、本日をもって定例会は終わりましたが、私も、残された議長としての期間はなお2カ月ばかりでございます。この間、最善の努力をして市民の負託にこたえなくてはならないと思っておりますので、任期終了まで御支援いただきますよう、よろしく願いいたしまして、お礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（安藤 二郎君） それでは、次に、副議長から御挨拶を申し上げます。

〔副議長 松村 学君 登壇〕

○副議長（松村 学君） 平成21年12月より、副議長として3年間という長きにわたり、無事に務められたこと、これは、議員の皆様、執行部の皆様に多大なる御支援、御協力をいただいたことだと思っております。まことにありがとうございます。

また、この間、同じ会派「明政会」の中司議員、佐鹿議員がお亡くなりになり、御生前の御厚情に感謝するとともに、深く哀悼の意を表すところであります。

思えば、任期中の4年間は、この議員の皆様にとりましても激動の日々であり、今でも忘れることができない平成21年、7.21の土砂災害で多くの死者を出し、また、平成23年の3.11には空前絶後の東北の大震災などを経験いたしまして、各地で、また多数災害が発生しております。

そういうことで、地域の防災を見直す声が高まり、議会としても安心・安全の実現のため、多くの対応をしてきました。

次に、市長の選挙も発端になりましたが、議員定数問題もありました。これについては、議員自身、地域に出向き、多くの市民の中を奔走しましたが、市民の意見の多くは、半減ではなく、少数削減を望む声が多いことがわかり、ことし6月議会で定数2を削減したところであり、市民の多くの方より、「よし」というお声を頂戴しているところでございます。

この間、市として、地価下落率や有効求人倍率の低迷や、日本たばこ産業J Tの撤退なども相次ぎ、市の将来に次なる大きな課題を抱えているところでございます。

今後は、政治的混乱を避け、市民、市長以下執行部、議会が一丸となり、何よりもこの大きな課題を解決しなくてはなりません。

このような中、議会は、議会基本条例を全国の中でもいち早く制定し、議会報告会、市民懇談会などの開催により、市民の要望をより多く提言、実現できるようになり、おかげ

さまで全国議会改革ランキングでは804市区中、何と16位という快挙を成し遂げております。まさに市民第一の議会のあり方を示せたのではないかと自負しております。どうか次期の議会でも、さらなる成就、飛躍を願うところであります。

最後になりますが、皆様には、退任される方、そして、再出馬される方、いらっしやるでしょう。健康に留意されまして、防府市のために、さらに精進していただいて、この防府市が100年栄えますように、そして、防府市のにぎわいを取り戻し、夢あふれるまちになりますように願いながら、私の御挨拶にかえさせていただきます。まことに長い間、お世話になりました。（拍手）

○議長（安藤 二郎君） 次に、今期をもって退任されます議員の方から、御挨拶をしたい旨の申し出がございましたので、よろしく願いいたします。

4番、藤本議員、5番、斉藤議員、17番、横田議員、21番、久保議員、22番、大田議員、23番、弘中議員、どうぞ、前にお並びください。

以上、6名を代表されまして、久保議員に御挨拶をお願いいたします。御登壇ください。

〔21番 久保 玄爾君 登壇〕

○21番（久保 玄爾君） ただいま議長の指名により、6名の退任予定の議員を代表して、御挨拶の場をいただき、ありがとうございます。

このたび、弘中議員、斉藤議員、藤本議員、横田議員、大田議員、それに私は、今限りで議員を引退させていただくことになりました。

議員在職中は、執行部の皆様、職員の皆様、そして、議員の皆様方には、公私にわたり、温かい御厚情、御指導をいただき、その職を全うすることができましたことに、この席をおかりして、高い所から恐縮ですが、心から感謝とお礼を申し上げます。皆様、まことにありがとうございました。

これからは、一市民として、それぞれの地域の中で、防府市の発展と繁栄に努めてまいりたいと存じます。何とぞ今後とも変わらぬ御厚誼をよろしく願いしたいと思っております。

地方行政も、世界経済や国勢に翻弄され、先の見えない厳しい環境にあります。行政と議会が手を携えて、防府市の発展に邁進していただきたく、期待し、また、皆様方の御健勝、御活躍を念願しつつ、退任の挨拶を終わります。どうもありがとうございました。

（拍手）

○議長（安藤 二郎君） どうぞ、お帰りください。

退任の皆さん、本当に御苦労さまでございました。今後とも市議会のほうにも適正な御指導をひとつよろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして、松浦市長から御挨拶をお願いいたします。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 現議会の議員の皆様方によります定例会の最終日になりました。皆様方におかれましては、平成20年秋の通常選挙により、あるいはまた、22年の補欠選挙により議席を得られた方々でございます。

また、この間に、中司議員、せんだつては佐鹿議員と、お二方が御逝去なされまして、まことに寂しい思いがいたしているところでございます。

また、本市におきましては、平成21年の集中豪雨災害、また、23年の3月には、あの東北、東関東、東日本大震災並びに原発事故ということで、その復興と復旧の支援に今なお奔走の日々の中ではございますが、市政発展のため、鋭意御尽力賜りました御労苦に心から感謝申し上げる次第でございます。

また、ただいま退任の御挨拶がございましたが、久保議員さんには、実に8期32年、弘中、斉藤、藤本、横田議員には3期12年、また、大田議員には1期4年にわたりまして、市政発展のため御尽力賜りましたことに心から敬意を表しますとともに、どうぞ、これからも引き続きまして本市の繁栄、発展のために御尽力賜りたいと存ずるところでございます。

残る18名の議員におかれましては、来るべき11月の通常選挙におきまして、まさに、議長のお言葉にもございましたが、市民が主役の市政実現のため、民意に反する意思を示すことも政治の意思であるかもしれませんが、その意思決定には責任がついて回ることも当然のことであろうかと、そのようにも思っているところでございますが、どうか、全員が当選を果たされて、市民の声をそのままひっさげて、新たに議席を得られるであろう方々とともに、市政発展、市民福祉の向上のために御尽力賜らんことを切望するところでございます。

4年間、さまざまなことがございました。私にとりましては、おおよそ15年間の市長の活動に入っておりますが、決して決して忘れることのできない4年間であったと、このように思っているところでございます。

これからも切磋琢磨して、市政発展、市民福祉の向上のため、ともに働いてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

またお会いできますことを楽しみにいたしております。長い間、大変御苦勞でございました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（安藤 二郎君） ありがとうございます。

○議長（安藤 二郎君） これをもちまして、平成24年第4回防府市議会定例会を閉会

いたします。大変お疲れさまでございました。

午後 3 時 8 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 4 年 1 0 月 3 日

防府市議会議長 安 藤 二 郎

防府市議会議員 重 川 恭 年

防府市議会議員 藤 本 和 久